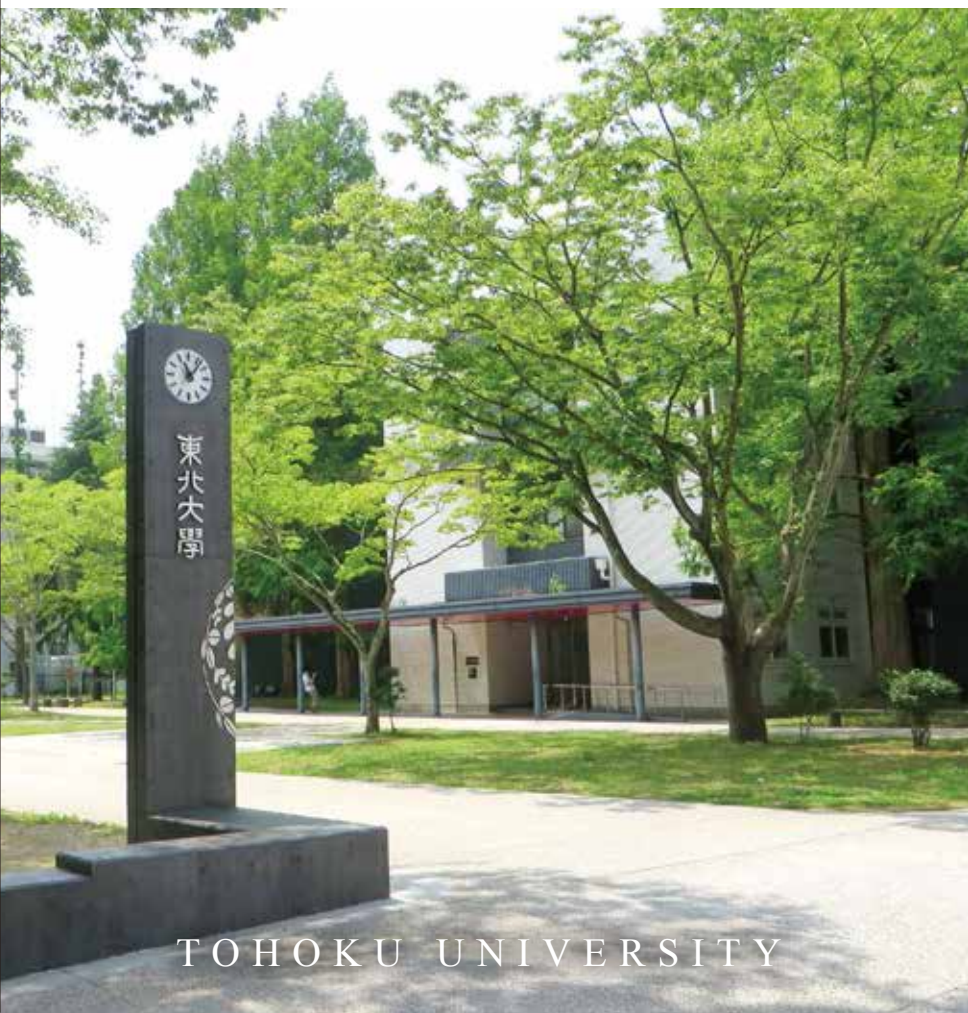


東北大学 学生生活案内

CAMPUS LIFE GUIDE 2019



TOHOKU
UNIVERSITY



TOHOKU UNIVERSITY

東北大学
学生生活案内
CAMPUS LIFE GUIDE
2019
TOHOKU UNIVERSITY

この冊子には、みなさんが学生生活を送るために
必要な情報をまとめていますので、十分活用しましょう。

CONTENTS

- 全学教育科目授業日程
- 全学教育科目実施学年暦
- 川内北キャンパス全体図

窓口、掲示板案内、諸証明・届・願 008

1. 窓口案内 008
2. 掲示板案内 011
3. 諸証明・届・願 013

学生生活 017

1. 学習支援 017

- 学習支援センター（SLAサポート）
- マルチメディア教育研究棟
- ICL演習室・CALL教室
- 学生用情報サービス

2. 経済支援 021

- 授業料の納付
- 授業料の免除
- 授業料の徴収猶予・月割納
- 奨学金
- アルバイト

3. 生活支援 025

- 国民年金
- 学生教育研究災害傷害保険（学研災）
- 学研災付帯賠償責任保険（学研賠）
- 学研災付帯学生生活総合保険
- インバウンド付帯学総（留学生向け総合生活保険）
- 学研災付帯海外留学保険
- 学寮
- ユニバーシティ・ハウス

4. 健康管理・相談窓口 029

- 保健管理センター
- 学生相談・特別支援センター
- ハラスメント全学学生相談窓口

5. 国際交流 036

- 東北大学グローバルリーダー育成プログラム（TGLプログラム）
- 海外留学

6. キャリア支援 038

- キャリア支援プログラム
- 博士人財キャリア支援プログラム
- キャリア支援センターホームページ
- キャリア支援センターメールマガジン

7. その他	041
● 宮城県美術館及び仙台市博物館キャンパスメンバーズ制度	
● 学生の声	
● 地震	
● 安否確認システム	
● 火災	
● 交通事故	
● 盗難	
● 飲酒事故（アルコールハラスメント）	
● 学生の懲戒	
施設ガイド	049
1. 図書館	049
2. 川渡共同セミナーセンター	051
3. 厚生施設（食堂・売店等）	052
課外活動	055
1. 課外活動	055
2. 校友会	065
3. 学生ボランティア活動について	070
諸規則	072
1. 学生団体、集会、掲示、印刷物配布等の内規	072
2. 東北大学校友会会則	075
3. 東北大学校友会細則	078
東北大学のアウトライン	081
1. 歴代総長	081
2. ロゴマーク・学生歌・校友歌	081
3. 沿革（抄）	084
4. 東北大学校友会	085
キャンパスアクセスガイド	086
● MAP	086
● キャンパスバス	088
● 青葉山連絡バス	089
● 片平キャンパス	090
● 川内キャンパス	091
● 青葉山キャンパス	092
● 星陵キャンパス	093
● 連絡先一覧	094

平成31年度 全学教育科目授業日程

本学 HP 在学生の方へ→学年暦・授業日程→授業日程

□ 入学式

4月4日(木)午前

□ オリエンテーション

4月4日(木)午後～4月5日(金)

□ 教養教育特別セミナー

4月8日(月)午後

□ 第1学期授業(第1・3セメスター)

第1クォーター

4月8日(月)～6月10日(月)

第2クォーター

6月11日(火)～8月8日(木)

各曜日におけるクォーターの境界は学年暦を参照のこと。

□ 第1学期Web履修登録(確認訂正を含む)

4月8日(月)～4月19日(金)

□ 履修取消

第1クォーター

4月22日(月)～4月26日(金)

第2クォーター

6月25日(火)～7月1日(月)

□ 創立記念日

6月22日(土)

□ オープンキャンパス実施に伴う休業

7月30日(火)～7月31日(水)

□ 夏季休業

8月9日(金)～9月30日(月)

□ 第2学期授業(第2・4セメスター)

第3クォーター

10月1日(火)～12月2日(月)

第4クォーター

11月27日(水)～2月4日(火)

各曜日におけるクォーターの境界は学年暦を参照のこと。

□ 第2学期Web履修登録(確認訂正を含む)

10月1日(火)～10月14日(月)

□ 履修取消

第3クォーター

10月15日(火)～10月21日(月)

第4クォーター

12月11日(水)～12月23日(月)

□ 冬季休業

12月26日(木)～1月3日(金)

□ センター試験実施に伴う休業

1月17日(金)

□ 学期末休業

2月5日(水)～

□ 学位記授与式

3月25日(水)

※ 補講及び試験はそれぞれの授業期間中に適宜行う。
※ 10月14日(月)は祝日であるが授業を行う。

授業時間	第1講時	8:50～10:20
	第2講時	10:30～12:00
	第3講時	13:00～14:30
	第4講時	14:40～16:10
	第5講時	16:20～17:50

平成31年度 全学教育科目実施学年暦

(2019.4～2020.3)

本学 HP 在学生の方へ→学年暦・授業日程→学年暦

※入学式…4月4日(木)午前

健康診断(新入生)…4月2日(火)～3日(水)

健康診断(新入生以外)…5月7日(火)～20日(月)予定 土日除く

各学部オリエンテーション…4月4日(木)午後～5日(金)

大学祭…11月2日(土)～4日(月・振替休日)予定

4	日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13	
14	15	16	17	18	19	20	
21	22	23	24	25	26	27	
28	29	30					

10	日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12	
13	14	15	16	17	18	19	
20	21	22	23	24	25	26	
27	28	29	30	31			

5	日	月	火	水	木	金	土
	5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18	
19	20	21	22	23	24	25	
26	27	28	29	30	31		

11	日	月	火	水	木	金	土
						1	2
3	4	5	6	7	8	9	
10	11	12	13	14	15	16	
17	18	19	20	21	22	23	
24	25	26	27	28	29	30	

6	日	月	火	水	木	金	土
	2	3	4	5	6	7	1
8	9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22	
23	24	25	26	27	28	29	
30							

12	日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22	
23	24	25	26	27	28	29	
30	31						

7	日	月	火	水	木	金	土
	7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20	
21	22	23	24	25	26	27	
28	29	30	31				

2020 1	日	月	火	水	木	金	土
	5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18	
19	20	21	22	23	24	25	
26	27	28	29	30	31		

8	日	月	火	水	木	金	土
	4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17	
18	19	20	21	22	23	24	
25	26	27	28	29	30	31	

2	日	月	火	水	木	金	土
	2	3	4	5	6	7	1
8	9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22	
23	24	25	26	27	28	29	

9	日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14	
15	16	17	18	19	20	21	
22	23	24	25	26	27	28	
29	30						

3	日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14	
15	16	17	18	19	20	21	
22	23	24	25	26	27	28	
29	30	31					

注) 〇は授業日、●は集中講義日、■は祝日等の休業日、太線はクォーターの境界を示す。

注) 〇印: 8月8日(木)は月曜日の授業を行う。

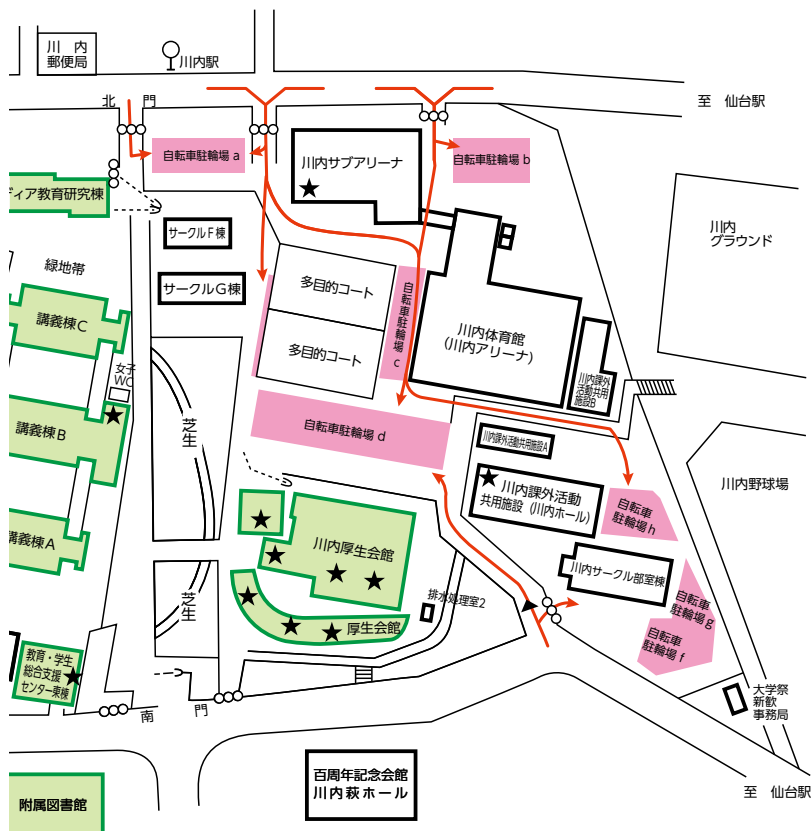
12月25日(水)は月曜日の授業を行う。

※10月14日(月)は祝日であるが授業を行う。

キャンパス内は自転車・バイクの
通行が禁止されています。(通行路の
み通行可能です)

喫煙について

川内北キャンパスだけでなく全てのキャンパス内は全面禁煙です。



窓口、掲示板案内、諸証明・届・願

1 窓口案内

本学HP 在学生の方へ→窓口一覧

川内北キャンパスは、学部1・2年次の学生が全学部共通の全学教育科目の授業を受けたり、サークル活動をしったりと、ほとんどの学生生活を営むキャンパスです。

そのため、川内北キャンパスにある窓口は、基本的には学部1・2年次学生を対象としており3年次学生以上は所属する学部・研究科の窓口で手続き等を行うこととなります。(各学部・研究科の連絡先は p.94)

建物	担当課等 (窓口時間帯)	担当窓口	担当業務内容
教育・学生 総合支援 センター (東棟)	1 階 学生支援課 (8:30~17:15)	①番窓口 支援企画係	川内北キャンパスの落し物 身上変更 盗難・事件・事故
		②番窓口 活動支援係	サークル活動 物品貸出 課外活動施設の使用申請
		③番窓口 生活支援係	学生寄宿舎 学研災・学研賠・付帯海学
		④番窓口 経済支援係	入学科・授業料の免除 奨学金 学割・通学証明書
	警務員室 (随時)		各種力加の貸出等
	2 階 教務課 (8:30~18:00)	⑤番窓口 教務課	全学教育科目の授業
		⑥番窓口 留学生課	海外留学・研修 英語学習 留学生受入・生活支援等
		⑦番窓口 国際交流サポート室	在留資格 民間アパート住宅保証
	3 階 キャリア支援 事務局 (8:30~18:30)	⑧番窓口 キャリア支援センター	キャリア・就職支援 アルバイト情報の提供
	2 階 学務課 (8:30~17:15)	⑨番窓口 学務経理係	授業料、入学検定料、入学料徴収
川内体育館	1 階 体育館事務室 (8:30~17:15)		川内北キャンパスにある体育施設の 利用手続き、運動用具貸出

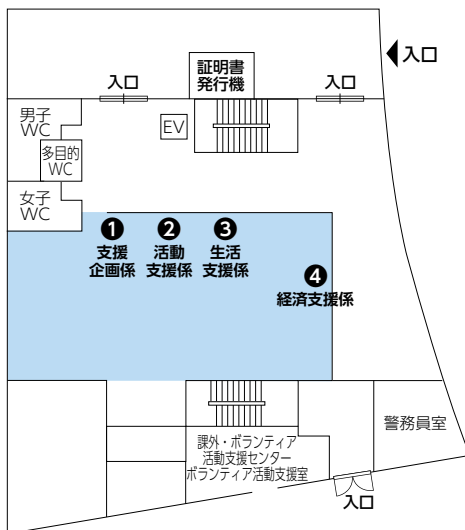
● その他窓口

保健管理センター(p.29掲載) …………… 気分や体調が悪くなったとき

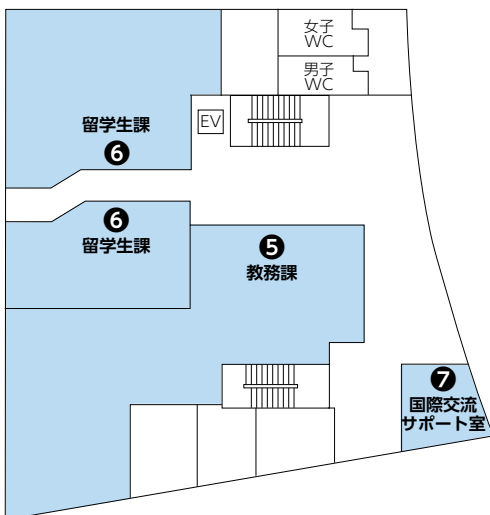
学生相談・特別支援センター(p.33掲載) … 「修学上の合理的配慮を申請したい」
「不安や悩みを相談したい」

● 教育・学生総合支援センター 東棟

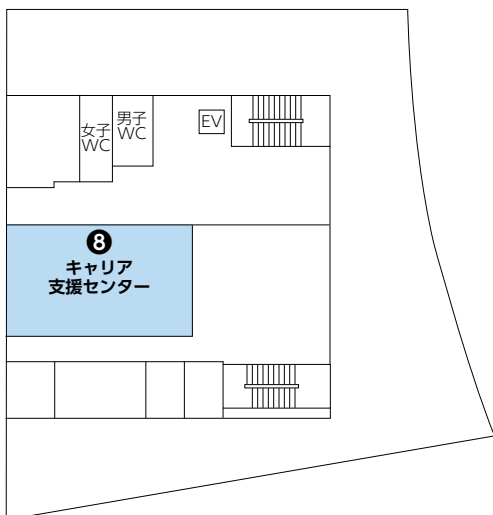
1F



2F

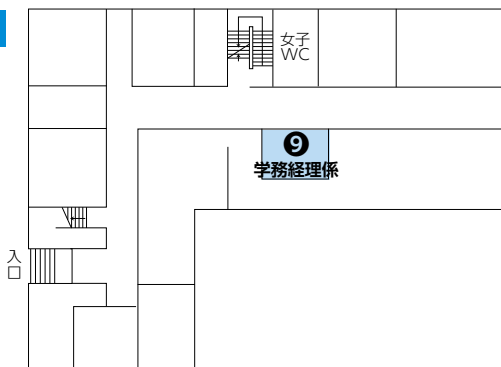


3F



● 教育・学生総合支援センター 西棟

2F

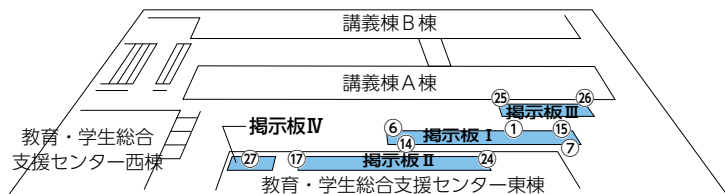


2 掲示板案内

大学から学生への通知・連絡の多くは、掲示によって行われます。

掲示板には、修学に直接関係する事項や、学生生活に関する事項が次々に掲示されます。

掲示を見落としたために、あとで不都合が生じたり、大きな不利益を被ることのないよう、必ず掲示板を見る習慣を身につけてください。



掲示板Ⅰ（両面に掲示）

⑥	⑤	④	③	②	①		⑮ 電子掲示板
⑭	⑬	⑫	⑪	⑩	⑨	⑧	⑦

- | | | |
|-------------------|------------|----------|
| ① 教務課からのお知らせ | ⑦ 文・教育学部関係 | ⑬ 各種お知らせ |
| ② 教務課からのお知らせ | ⑧ 法・経済学部関係 | ⑭ 各種お知らせ |
| ③ 補講・試験関係 | ⑨ 理学部関係 | ⑮ 各種お知らせ |
| ④ 教員からの連絡、補講・試験関係 | ⑩ 医・歯学部関係 | (電子掲示板) |
| ⑤ 教員からの連絡 | ⑪ 薬・農学部関係 | |
| ⑥ 留学生課関係 | ⑫ 工学部関係 | |

掲示板Ⅱ（両面に掲示）

⑮	⑮	⑮	⑮	⑮	⑮	⑮	⑮
⑮	⑮	⑮	⑮	⑮	⑮	⑮	⑮

- | | |
|--------------|---------------------|
| ⑮～⑮ 学生生活支援関係 | ⑮～⑮ 課外活動関係 |
| ・交通安全 | ⑮ 学生寄宿舎、学研災・学研賠関係 |
| ・安否確認システムなど | ⑮～⑮ 入学料・授業料免除、奨学金関係 |

掲示板Ⅲ

⑮	⑮
---	---

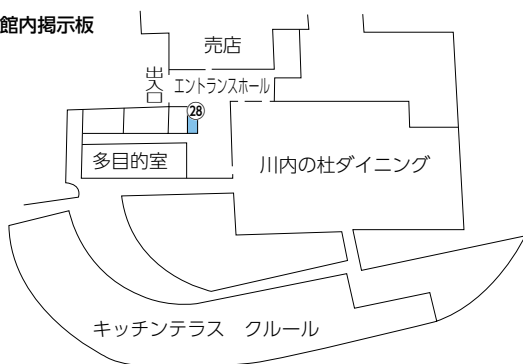
- ⑮ 授業料の口座振替関係
⑮ 保健管理センター／学生相談・特別支援センター

掲示板Ⅳ

⑮

- ⑮ キャリア支援センターからのお知らせ

厚生会館内掲示板



厚生会館内 掲示板



②⑧ キャリア支援センターからのお知らせ

3 諸証明・届・願

【本学HP】 在学生の方へ→各種証明書・届出

ここに記載する内容は、学部1・2年次学生を対象とした川内北キャンパスにおける諸証明・届・願の担当窓口を示したものであり、所属が決まる3年次学生以上は、所属する学部・研究科の窓口で手続きすることになります。

1 願出により交付されるもの

区 分	願出場所	時 期	備 考
成 績 証 明 書	所属する学部	随時	証明書自動発行機で発行される以外のもの
受 験 許 可 書	//	//	
人物証明書・推薦書	//	//	
通 学 証 明 書	学生支援課経済支援係 ④番窓口	//	
学 生 証	教務課 ⑤番窓口	//	
学生団体旅行申込書	部活・サークルのうち 登録学生団体 …学生支援課活動支援係 ②番窓口 ゼミ旅行等で学部で認めるもの …所属学部	//	駅又は旅行代理店から用紙の交付を受け、その用紙に必要事項を記入して申し込む。
健康診断証明書	保健管理センター (川内北キャンパス)	//	定期健康診断受診者に発行します。
授業料領収書	学務課学務経理係 ⑨番窓口	//	対象 銀行口座からの引落者 (学部1～2年生)

2 願出・届出その他

区 分	願出場所	時 期	備 考
休学・復学・退学願	所属する学部	随 時	病気の場合は医師の診断書を添付
追 試 験 願	専門教育科目： 所属する学部 全学教育科目： 教務課⑤番窓口	全学教育科目については、 試験日から3日以内、専門 教育科目については、各 学部教務係に確認のこと。	全学教育科目履修の手 引、各学部学生便覧参照。
身 上 変 更 届	学生支援課支援企画係 ①番窓口	随 時	本人・保証人住所・氏 名・連絡先等変更 本人や保護者の連絡先等 は学務情報システムから 届出可能。

3 証明書自動発行機の利用

● 証明書自動発行機の設置場所及び稼働時間

設置地区	設置場所	稼働時間	管理担当係
川内北	教育・学生総合支援センター1階 (2台併設)	8:30~21:00 (月~日)	学生支援課経済支援係
			教務課全学教育実施係
川内南	文科系総合講義棟1階コモンスペース	8:30~19:00 (月~金)	文学部・文学研究科文系四研究科共通事務係
青葉山北	理学部・理学研究科教務窓口前	8:30~21:00 (月~金)	理学部・理学研究科学生支援係
青葉山東	工学部・工学研究科中央棟1階 (2台併設)	8:30~20:00 (月~金)	工学部・工学研究科学生支援係
		10:00~14:00 (土・日)	
青葉山新	農学系総合研究棟 本館1階エントランスホール	8:30~18:00 (月~金)	農学部・農学研究科教務係
星陵	星陵会館 1階エントランスホール	8:30~21:00 (月~土)	医学部・医学系研究科教務課
片平	エクステンション教育研究棟 1階エントランスホール	8:30~17:00 (月~金)	法学部・法学研究科専門職大学院係

○ 所属学部、研究科等に関わらず、すべての地区の証明書自動発行機が利用できます。

○ 障害が発生した場合は上記のそれぞれの管理担当係に連絡してください。なお、夜間・休日に発生した障害については、翌日以降の対応となります。

● 発行できる証明書等

証明書等	1回あたりの発行可能数 ※1
在学証明書 (和文・英文)	5枚
卒業/修了見込証明書 (和文・英文)	5枚
成績証明書 (和文・英文) ※2	5部
学割証 (年間20枚まで) ※3	2枚
定期健康診断結果報告書	1枚

※1 1回あたりの総発行枚数12枚を超えて発行することはできません。

※2 成績を確認するだけの場合は、学務情報システムを利用してください。

※3 20枚を超えて学割証を必要とする場合は、担当窓口にご相談ください。

4 学割証・通学証明書

○学部1・2年次学生 担当：学生支援課経済支援係 (④番窓口)
Tel: 022-795-7816
○学部3年次学生以上及び大学院学生 担当：各学部・研究科の教務担当窓口

本学HP 在学生の方へ→各種証明書・届出

● 学割証 (学生旅客運賃割引証)

学割証は、学生の修学上の経済的負担を軽減し、学校教育の振興に寄与することを目的として実施されているものです。

【使用上の注意事項】

- ・JRの営業キロで、片道100キロメートルを超える区間を乗車する際に、運賃が割引になります。
- ・学生証を用いて証明書自動発行機により発行を受けることができます。
- ・発行枚数は、年間1人20枚まで。(20枚を超えて学割証を必要とする場合は、担当窓口にご相談してください。)
- ・有効期限は、発行日から3か月です。期限を過ぎたものは使用できません。

● 通学証明書

各交通機関の定期券を購入するためには、通学証明書が必要となります。

取扱いについては、利用する交通機関によって異なりますので、注意してください。

<主な交通機関の通学証明書の要不要>

交通機関 \ 購入時期	新規購入時 (毎年度最初の購入時)	継続購入時	
		年度内	年度をまたがる購入時※1
JR	必要	不要 (古い定期券と引き替えて購入)	必要※2
仙台市交通局※3	必要	不要 (古い定期券と引き替えて購入)	不要 (次回購入時に必要となります)
宮城交通	必要	不要 (古い定期券と引き替えて購入)	必要※2

※1 例：3月に3か月分の購入など

※2 ただし、有効期限が4月30日を超えない場合は不要。

※3 「学都仙台 市バス・地下鉄フリーパス」(次頁参照) についても同様

● 通学定期／学都仙台 市バス・地下鉄フリーパス

川内キャンパスへのアクセスは地下鉄東西線を利用すると便利です。

「区間定期」と「学都仙台 市バス・地下鉄フリーパス」がありますので、利用状況・目的に応じて購入してください。

フリーパスは市バス※・地下鉄全線で乗り降り自由なパスです。

※「るーぶる仙台」、「楽天シャトルバス」を除く。

<通学定期旅客運賃>

①地下鉄区間定期（運賃は平成30年10月1日現在）

運賃 \ 券種	1か月	3か月	6か月
1区 200円	6,290円	17,930円	33,970円
2区 250円	7,550円	21,520円	40,770円
3区 300円	8,810円	25,100円	47,560円
4区 330円	9,750円	27,800円	52,660円
5区 360円	10,700円	30,480円	57,750円

②学都仙台 市バス・地下鉄フリーパス運賃表

（種類・価格）（運賃は平成30年10月1日現在）

運賃 \ 券種		1か月	3か月	6か月
市バスフリーパス	市バスのみ	5,940円	17,820円	35,640円
地下鉄フリーパス	南北線のみ	6,950円	20,850円	41,700円
	東西線のみ	6,950円	20,850円	41,700円
	南北線＋東西線	8,340円	25,020円	50,040円
市バス・地下鉄フリーパス	市バス＋南北線	11,080円	33,240円	66,480円
	市バス＋東西線	11,080円	33,240円	66,480円
	市バス＋南北線＋東西線	12,260円	36,780円	73,560円

※期限切れに十分注意してください。また、本人以外は使用できません。

※区間定期及びフリーパスは、ICカード乗車券 icscsca（イクスカ）になります。

※区間定期、フリーパス及び icscsca についての詳細：仙台市交通局ホームページ <http://www.kotsu.city.sendai.jp/>



1 学習支援

担当：学習支援センター(M棟1階 SLA ラウンジ内)
Tel：022-795-3374

1 学習支援センター(SLAサポート)

本学HP 在学生の方へ→全学教育→学習支援センター(SLA サポート)

大学での学びを充実させよう！先輩(SLA)が、あなたの学びをサポートします！

● SLA (エスエルエー)

SLA (Student Learning Adviser) とは、学生による学生のための学習支援スタッフのことです。「ともと学ぼう、ともに育とう、『ともぞだち』」をキーコンセプトに、主に学部3年生から大学院生の学生たちが活動しています。

● サポート内容

全学教育を受ける学部生の皆さんの学習を、SLA とともに支援しています。SLA が支援を行う「SLA サポート」では、物理・数学・化学等の理系科目、レポート(ライティング)の質問対応や、英会話の支援、留学生向け日本語会話の支援、様々な学習イベントの実施などを行っています。その他、センターでは自主ゼミ活動をしたい・している学生の支援(教室貸出、広報バックアップ等)もしています。

センター(&SLA)窓口 SLA のサポート関係はこちらへ。

学習支援センターWebサイト(<http://sla.cls.ihe.tohoku.ac.jp/>)をチェック！



詳しい利用方法や窓口時間は、学部オリエンテーションで配布される『ともぞだち本』や学習支援センターWeb サイトで確認してください。



● SLA ラウンジ

SLA ラウンジは、マルチメディア教育研究棟の1階にあり、SLA サポートを利用しない場合でも自由に利用することができます。飲食も可能です。集中して勉強したい人も、のんびり読書をしたい人も、友達と雑談したい人も、ぜひ気軽に利用してみてください。

SLAラウンジ

平日 8:30~18:00

出入り自由、使い方自由のフロアです。
SLA への質問がなくても利用できます。

2 マルチメディア教育研究棟

担当：教育情報基盤センター基盤技術部門（M 棟5階 M507）
Tel：022-795-7622

● ICL 演習室・CALL 教室

● 本学HP 在学生の方へ→情報教育システム、CALL システム



マルチメディア教育研究棟1階の ICL 演習室および2・3階の CALL 教室には、Windows/Linux/Mac のパソコンが設置され、主に情報科目や外国語科目の授業で使用されます。授業等で使用されていない演習室・教室は、自習等の目的で自由に利用することができます。演習室・教室の開室時間帯は、下記の表あるいはマルチメディア教育研究棟1階エントランスホールのディスプレイなどで確認することができます。詳細については、教育情報基盤センターのウェブサイト <https://www.cite.tohoku.ac.jp/> で確認してください。

・ ICL 演習室の開室時間

演習室	開室時間帯		利用可能な端末
	授業開講期間	休日以外の休業期間	
ICL 演習室1 (M104)	8:50~17:50	終日閉室	Linux/Windows 端末160台
ICL 演習室2 (M105)	8:50~20:45	8:50~17:50	Linux/Windows 端末160台
ICL 演習室3 (M101)	8:50~17:50	終日閉室	Linux/Windows 端末30台
ICL 演習室4 (M103)	8:50~17:50	終日閉室	Mac OS 端末19台
情報科目相談室 (M102)	8:50~17:50	8:50~17:50	Linux/Windows 端末 若干台 Mac OS 端末 若干台 データ交換用装置など

・ CALL 教室の開室時間

教 室	開室時間帯		利用可能な端末
	授業開講期間	休日以外の休業期間	
CALL 教室 M304	9:00~17:00	10:00~17:00	Windows 端末 50台

※(ICL 演習室・CALL 教室について)

「授業開講期間」は、全学教育の講義がある期間（補講期間を含む）を指します。

「休日以外の休業期間」は、授業開講期間以外の期間を指します。

※(CALL 教室について)

開室教室は曜日により異なります。詳細は教育情報基盤センターのウェブサイトをご覧ください。

● 学生用情報サービス

● 本学HP 在学生の方へ→教育系情報システム

本学では、学生の皆さんにお使いいただく多数の情報サービスを運用しています。以下では、その一部を紹介します。各サービスの詳細やその他サービスについては、教育情報基盤センターのウェブサイト <https://www.cite.tohoku.ac.jp/> またはマルチメディア教育研究棟1階情報科目相談室（M102）前に置いてあるパンフレットをご覧ください。



① 学生用電子メールサービス

URL <https://webmail.dc.tohoku.ac.jp/>

本学では、全ての学生にメールアドレスを提供しています。ウェブブラウザ上でメールを読み書きする「ウェブメール」と、スマートフォン・パソコンのメールアプリに対応しています。また、普段使っている別のアドレスへメールを転送することもできます。

なお、2019年6月にサービスのリニューアルを予定しています。



② 東北大学インターネットスクール（ISTU）

URL <https://istu3g.dc.tohoku.ac.jp/>

ISTUは東北大学で開講される授業科目のeラーニングによる学習支援を行うウェブサイトです。ISTUを利用する授業科目では、授業に関するお知らせや配布資料の閲覧・ダウンロード、レポートの提出、確認テストの実施など、様々なサービスを利用できます。また、一部の授業科目では、教室で実施された授業のビデオを視聴することもできます。



③ 外国語学習用 e ラーニング教材

URL <https://netacademy.cite.tohoku.ac.jp/>

ウェブブラウザ上で英語・中国語・日本語（留学生向け）を自習学習できる外国語学習用 e ラーニング教材です。12のコースから、英語基礎力の向上や TOEIC 受験対策など、目的に合わせて学習できます。事前の利用申請などを必要とせずに直ぐに利用可能です。



④ 学生用ポータルサイト

URL <https://www.srp.tohoku.ac.jp/>

学内の主要な情報システムへのリンクや各種お知らせなど、学生の皆さんのための情報が集約されたウェブサイトです。本サイトを經由することで、自宅や外出先などからも、各種情報サービスを利用することが可能になります。

⑤ キャンパス Wi-Fi サービス

お手持ちのノートパソコンやスマートフォン・タブレットからワイヤレスでインターネットに接続するためのサービスです。学内の各所にアクセスポイントが設置されており、その周辺で利用することができます。



⑥ 日程照会サービス

URL <https://nittei.cite.tohoku.ac.jp/>

セミナーやサークル活動など、学生の皆さんが参加する様々なイベントの日程調整を支援するためのサービスです。代表者（幹事）が専用掲示板を作成すると、イベントの開催候補日時の設定から参加者による出欠の登録、最終的な日程の決定までをその掲示板上で行うことができます。



⑦ 東北大学生のための 教育系情報システムオンラインガイド

URL <https://www.dc.tohoku.ac.jp/guide/>

学内の主要な教育系情報システムを網羅的に紹介するオンラインガイドです。各種システムのサービス内容や利用方法がまとめられています。

これまで知らなかった便利なサービスを発見できるかもしれません。ぜひご一読ください。

2 経済支援

1 授業料の納付

○学部1・2年次学生 担当：学務課学務経理係（③番窓口）
Tel：022-795-7566
○学部3年次学生以上及び大学院学生 担当：各学部・研究科の会計担当窓口

本学HP 在学生の方へ→授業料等納付額・方法

本学の授業料は、年2回（前期・後期）に分けて、入学時に届出のあった金融機関の預金口座からの自動引落による納付となります。引落日は、在学生の場合毎年4月（前期）、10月（後期）※の23日（金融機関休業日の場合は翌営業日）となりますので、引落日の前日までに口座に入金しておく等、残高不足とならないよう注意してください。

※入学、進学、編入学、転入学、再入学生の前年度初回分授業料引落に限り、データ登録処理の都合上、6月（前期）又は12月（後期）の引落としとなりますので、ご留意ください。

区分	授業料（年額）	授業料（半期）
学部・大学院学生	535,800円	267,900円
法科大学院学生	804,000円	402,000円
会計専門職大学院学生	589,300円	294,650円

2 授業料の免除

担当：学生支援課経済支援係（④番窓口）
Tel：022-795-7816

本学HP 在学生の方へ→授業料等免除

経済的理由により、授業料を納付することが困難であると認められ、かつ、学業が優秀であると認められる者、その他やむを得ない事情があると認められる者については、願出により選考の上、授業料の全額、半額又は3分の1の額の免除が許可される制度があります。

学期・学年		願書配布	提出期限	可否発表	提出書類
前期分	新入生	前年度2月上旬～ 担当窓口で配布 (郵送請求可)	4月上旬	7月中旬 ※不許可等の場合の 納付期限	○授業料免除願書 ○市区町村発行の所得証明書（※住民 税（課税・非課税）の記載が省略さ れていないもの）
	在学生	ホームページより ダウンロード 又は ホームページより ダウンロード	2月中旬 ～ 3月上旬	9月（9月に卒業・ 修了の予定者は8月） の口座引落日	○別表に該当する所得に関する証明書 ○別表に該当する特別控除に関する証 明書
後期分	新入生	8月上旬～ 担当窓口で配布 (郵送請求可)	8月下旬 ～ 9月上旬	12月中旬 ※不許可等の場合の 納付期限	○本人の家計状況に関する申告書
	在学生	ホームページより ダウンロード 又は ホームページより ダウンロード	9月上旬	3月（3月に卒業・ 修了の予定者は2月） の口座引落日	※別表については願書同封の「授業料免 除の申請手続きについて」をご確認く ださい。

※願書配布、申請時期等の詳細については、掲示又は東北大学ホームページでお知らせしますので、見落とさないように注意してください

上記の外に東日本大震災等の大規模災害により被災した方を対象とした授業料の免除制度があります。申請手続き等の詳細については、掲示又は東北大学ホームページで確認してください。

3 授業料の徴収猶予・月割分納

担当：学生支援課経済支援係（④番窓口）
Tel：022-795-7816

本学HP 在学生の方へ→授業料等免除

経済的理由により、授業料をその納付期限までに納付することが困難であると認められ、かつ、学業が優秀であると認められる者、その他やむを得ない事情があると認められる者については、願い出により徴収猶予又は月割分納が許可される制度があります。

種別	学期・月	納付期限	提出期限	可否発表	提出書類
徴収猶予	前期分	9月（9月に卒業・修了の予定者は8月）の口座引落日	前期 3月中旬	前期 4月下旬	「授業料徴収猶予願」
	後期分	3月（3月に卒業・修了の予定者は2月）の口座引落日			
月割分納	4・5月分	5月の口座引落日	後期 9月下旬 （予定）	後期 10月下旬	「授業料月割分納願」
	10・11月分	11月の口座引落日			
	その他の月	毎月（9月に卒業・修了の予定者は8・9月分を8月、3月に卒業・修了の予定者は2・3月分を2月）の口座引落日			

※願書配布、申請時期等の詳細については、掲示又は東北大学ホームページでお知らせしますので、見落とさないように注意してください

4 奨学金

担当：学生支援課経済支援係（④番窓口）
Tel：022-795-7816

本学HP 在学生の方へ→奨学金

日本学生支援機構による奨学金の貸与や給付のほか、地方公共団体や民間奨学財団による奨学金の貸与や給付の制度があります。

● 日本学生支援機構 奨学金（貸与型）

種類	出願資格	学種	貸与月額	貸与期間
第一種 （無利子）	人物・学業ともに特に優れ、かつ、健康であって、経済的理由により著しく修学困難な者であること。	学部	自宅通学 4万5千円、3万円、2万円の中から希望する額を選択 自宅外通学 5万1千円、4万円、3万円、2万円の中から希望する額を選択	貸与開始の年月から卒業又は修了予定の最短期間月までの期間
		大学院	博士前期課程 5万円又は8万8千円 博士後期課程 8万円又は12万2千円	
第二種 （有利子）	人物・学業ともに優れ、かつ、健康であって、経済的理由により著しく修学困難な者であること。	学部	2万円、3万円、4万円、5万円、6万円、7万円、8万円、9万円、10万円、11万円、12万円の中から希望する額を選択	
		大学院	5万円、8万円、10万円、13万円、15万円から選択	

※採用方法や募集時期等の詳細については、掲示又は東北大学ホームページで確認してください

奨学金（給付型）

日本学生支援機構による給付型奨学金は、高等学校在学中などに高等学校長等の推薦により同支援機構が決定し、大学進学後に「進学届」を提出することで正式に奨学生となります。

※採用方法については、掲示又は東北大学ホームページで確認してください

● 地方公共・民間奨学団体

これらの奨学金には、大学を経由して応募するものと、奨学団体が直接募集するものがあります。大学経由で応募するものは、その都度掲示等でお知らせしますので、希望者は締切りに遅れないように出願してください。

※採用方法や募集時期等の詳細については、掲示又は東北大学ホームページで確認ください。

● 東北大学元気・前向き奨学金

〔震災復興奨学金〕

東日本大震災で学費負担者が被災した学生を対象に、被災の状況に応じて、「最短修業年限」又は「1年間」、返還を必要としない奨学金を毎月10万円支給します。

〔修学支援奨学金〕

学部学生を対象に、経済的に困窮し、修学が困難であると認められた者に対して「1年間」、返還を必要としない奨学金を前期・後期の2回に分けて年額36万円支給します。

各奨学金の内容等の詳細については、掲示又は東北大学ホームページで確認してください。

5 アルバイト

担当：キャリア支援事務室就職係（⑧番窓口）
Tel：022-795-7770

本学HP 在学生の方へ→アルバイト情報

学業を続けるのに、家庭から受ける学費だけでは十分でないとの理由からやむを得ずアルバイトをしなければならない学生のために、事務・軽労働などのアルバイト先をキャリア支援センター「アルバイト情報掲示板」及び「東北大学アルバイト紹介システム」(株)ナジック・アイ・サポートに業務委託)により情報を提供しています。

● キャリア支援センターメールマガジン及び窓口掲示板による紹介

〔申し込み方法〕

〈アルバイト（学内の求人のみ）〉

メールもしくは掲示板の情報を確認の上、各自、希望するアルバイト先に直接、電話等で連絡をしてください。

※メールマガジンの登録方法は、p.40を参照

● 「東北大学アルバイト紹介システム」による紹介

キャリア支援センターでは、学生アルバイト紹介業務の一部を（一財）学生サポートセンター（2003年3月26日文部科学省より設立許可）が指導する、学生情報セン

ターグループの（株）ナジック・アイ・サポートに業務を委託し、学生アルバイト情報ネットワークの求人情報「東北大学アルバイト紹介システム」を使ってアルバイトを紹介しています。

学内のネットワークから新規登録をすると、自宅のパソコンやモバイル端末（携帯電話）等で学外からもアルバイト求人情報を閲覧できます。

● 注意事項

- ①学生としての責任を自覚し、求人側の期待に添うよう真摯に勤めてください。
- ②就労条件、求人者の情報等を理解し、十分な注意をもって就労してください。
- ③「アルバイト情報掲示板」及び「東北大学アルバイト紹介システム」で提供した情報において、就労条件が求人票記載内容と異なる場合や事故等にあった場合には速やかにキャリア支援センターに報告してください。
- ④アルバイト先でトラブルがあった場合は、（株）ナジック・アイ・サポート 学生アルバイト情報ネットワーク事務局（03-5466-1236）に相談してください。
- ⑤留学生は、入国管理局が発行した資格外活動許可書が必要です（学内での就労については不要な場合があります）。

3 生活支援

担当：学生支援課生活支援係（③番窓口）
Tel：022-795-3943

1 国民年金

参照HP 日本年金機構 (<http://www.nenkin.go.jp/>)

● 20歳になったら忘れずに国民年金に加入しましょう。

万一、病気やケガで障害を負われた場合は「障害基礎年金」が支給されます。

● 手続き方法

20歳の誕生日の前日から14日以内に住民登録のある市区町村役場の国民年金担当窓口で行ってください。

● 国民年金保険料

2019年度の保険料は、月額16,410円です。

なお、前納制度による割引も受けられます。

● 支払い方法

口座振替、クレジットカード納付、納付書の使用（銀行、郵便局、信用金庫、コンビニ等で納付できます。）ができます。

● 学生納付特例制度の利用

収入がなかったり、少なかったりして保険料の納付が困難な場合は、在学期間中の納付を猶予し、社会人になって納めることができる「学生納付特例制度」が設けられています。本学は「学生納付特例事務法人」の指定を受け、学生支援課生活支援係③番窓口で申請手続きができます。

「納付」と「学生納付特例」と「未納」の違い

		納 付	学生納付特例	未 納
障害基礎年金 遺族基礎年金 (受給資格期間)		○ 入ります	○ 入ります	× 入りません
老年基礎年金	受給資格 期間	○ 入ります	○ 入ります	× 入りません
	年金額に 計算	○ されます	× されません	× されません

2 学生教育研究災害傷害保険(学研災)

本学HP 在学生の方へ→学生教育研究災害傷害保険(学研災)

この制度は、学生が教育研究活動中の災害はもとより、課外活動中の災害、通学中の事故により、身体に傷害を被った場合の災害補償制度です。本学では、万一の場合に備えて学生全員がこの保険に加入することを原則としています。

3 学研災付帯賠償責任保険(学研賠)

国内外において、学生が、正課、学校行事、課外活動として認められたインターンシップ、介護体験活動、教育実習、保育実習、ボランティア活動及びその往復途中で他人にケガをさせたり、他人の財物を損壊したことにより被る法律上の損害賠償を補償する制度(学研賠)、医療関連の学生が臨床実習、看護実習での損害賠償を補償する制度(医学賠)、学研賠Aコースに人格権侵害補償を加味した制度(法科賠)があります。

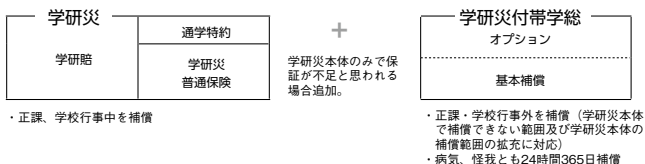
学研賠は、学研災加入者のみが追加して加入できる保険であり、本学では全員が加入することを原則としています。

4 学研災付帯学生生活総合保険

学研災付帯学生生活総合保険(略称「学研災付帯学総」)は、上述の学研災及び学研賠に加えて、学研災加入者が学研災及び学研賠では補償が不足と思われる場合に追加して加入できる保険です。

学研災、学研賠及び学研災付帯学総に係る全体の構成概念は次のようになります。

構成の概念図



※学研災付帯学総は、学研災加入者のみが追加して加入できる保険です。

5 インバウンド付帯学総(留学生向け総合生活保険)

「インバウンド付帯学総」は、学研災に加入者している外国人留学生を対象とした保険です。留学生が安心して日本での留学生活が送れるように、日常生活中に発生したケガ、病気、事故等を補償するもので、月単位で低廉な価格で加入できます。本学留学生は、留学中のあらゆる場面で補償される「インバウンド付帯学総」へ必ず加入するようにしてください。

詳細は学生支援課生活支援係③番窓口までお問い合わせください。

6 学研災付帯海外留学保険

学研災付帯海外留学保険（略称「付帯海学」）は、留学や海外出張で渡航している期間中の病気や事故を総合的に補償する海外旅行保険です。

付帯海学は、学研災加入者のみが追加して加入できる保険であり、本学では対象となる海外渡航を行う全員が加入することを原則としています。

● 対象となる海外渡航

- ① 本学が承認した派遣留学
- ② 学会参加等を業務とする海外出張
- ※ 海外渡航期間は問いません。

● 加入申し込みについて

留学等を予定する学生本人が加入申込書を記入の上、留学等する1ヶ月前までに学生支援課生活支援係③番窓口へ提出します。

7 学寮

本学HP 在学生の方へ→学寮

本学では、以下の6学寮を設置しています。毎年4月からの入寮に合わせて、1月以降に入寮募集を行います。中途入寮募集については、空室状況により行うことがあり、本学ホームページ、掲示等でお知らせします。

なお、東日本大震災等の自然災害により被災した学生に対しては寄宿料無償で住宅提供を行っておりますので、お問い合わせください。

名 称	構 造 (建築年度)	所 在 地 等	入寮対象学生	定員 (人)	在寮 年限	個室	2人 部屋	寄宿料 (月額)
まつざわ 松風寮	鉄筋5階 (昭57年度)	〒980-0011 青葉区上杉六丁目3-2 電話 022-275-1221	学部および大学院の 男子学生	150	4年 (6年)	146	2	4,300 円
あきづき 明善寮	鉄筋5階 (昭56年度)	〒980-0011 青葉区上杉六丁目3-2 電話 022-234-0134		160		152	4	4,300
いづみ 以文寮	鉄筋4階 (昭50年度)	〒982-0832 太白区八木山緑町16-3 電話 022-229-5392		96		50	23	4,300
あきづき 興風寮	鉄筋2階 (昭50年度)	〒982-0832 太白区八木山緑町16-3 電話 022-229-4954		81		81	0	4,300
にっしやう 日就寮	鉄筋4階 (昭45年度)	〒982-0832 太白区八木山緑町16-3 電話 022-229-1858		103		1	51	700
しんしやん 如春寮	鉄筋4階 (昭56年度)	〒981-0935 青葉区三栄町19-1 電話 022-272-9857	学部および大学院の 女子学生	64		62	1	4,300

※1 入寮対象学生欄の学部5・6年次は、医学部医学科・歯学部・薬学部薬学科の学生を示します。

※2 在寮年限欄の（ ）書きは、医学部医学科・歯学部・薬学部薬学科の学生の年限を示します。なお、大学院学生の在寮年限は、所属する大学院課程の標準修業年限となっています。

※3 上記の6学寮には、外国人留学生は入寮できません。

8 ユニバーシティ・ハウス

本学HP 在学生の方へ→ユニバーシティ・ハウス

国際化をけん引できる人材の育成、8人1ユニットとする居住構成、安心・安全・快適な生活環境などをコンセプトとした日本人学生と留学生の混住型の学生寄宿舎です。

名称	対象学生	性別	定員	入居年限	寄宿料 (月額)*	共益費 (月額)*	入居時 預り金	建設 年度	所在地
ユニバー シティ・ ハウス 三条	学部 新入学生	男・女	男子 150	2年 以内	Aタイプ 21,600円 Bタイプ 22,000円	Aタイプ 2,500円 Bタイプ 3,100円	30,000円	平成 18年度	〒981-0935 青葉区三条町 19-1
	大学院 新入学生		女子 136						
	留学生	男	74						
		女	56						
ユニバー シティ・ ハウス 三条Ⅱ	学部 新入生	男・女	男子 36		22,000円	2,500円		平成 25年度	
	大学院 新入生		女子 45						
	留学生	男	60						
		女	75						
ユニバー シティ・ ハウス 三条Ⅲ	学部 新入生	男・女	男子 48		22,000円	1,500円		平成 23年度	
	大学院 新入生		女子 32						
	留学生	男	48						
		女	32						
ユニバー シティ・ ハウス 片平	大学院 学生	男	12		25,000円	1,000円		平成 24年度	
		女	6						
	留学生	男	20						
		女	10						
ユニバー シティ・ ハウス 青葉山	学部 新入生	男・女	男子 220		28,000円	1,500円		平成 30年度	
	大学院 新入生		女子 156						
	留学生	男	220						
		女	156						

※寄宿料、共益費の他に、個室及びユニット内の光熱水料が別途負担となります。



ユニバーシティ・ハウス三条



ユニバーシティ・ハウス青葉山



ユニバーシティ・ハウス片平

4 健康管理・相談窓口

東北大学には、みなさんの心身の健康をサポートするためのセンターや相談窓口があります。

● 保健管理センター

健康診断や健康相談及び診療などを行っています。

● 学生相談・特別支援センター

大学生活での悩みを相談できる学生相談所と障害のある学生の相談・支援を行っている特別支援室があります。

● ハラスメント全学学生相談窓口

ハラスメントを受けたときの相談窓口です。

1 保健管理センター

担当：保健管理センター診療室
Tel：022-795-7829

本学HP 在学生の方へ→保健管理センター

● 定期健康診断

4月に学部1年生、5月に全学生（学部1年生を除く）、10月に秋季入学者を対象として健康診断を行いますので、必ず受診してください。

健康診断を受診していないと、健康診断証明書を発行することができません。

なお、定期健康診断時に教育実習、休・留学等やむを得ない事情等により受診することができない場合には保健管理センターにご相談ください。

● 特殊健康診断

放射線、有機溶剤・特化物、VDT取扱学生に対して、特殊健康診断を行っていますので、該当する方は受診してください。指定された期間のみ受診可能です。放射線は法令で定められた健康診断です。当センターで受けられるのは6月と12月の定められた期間のみです。計画的に受診してください。

● 健康相談及び診療

受付時間 平日9：00～11：30 13：00～16：15

※メンタルヘルスは、9：30～11：30、13：00～16：00

医師による診療は有料です。

● 不慮の事故による怪我等の処置

事故が生じた場合は、保健管理センター及び各保健室に連絡のうえ、処置を受けてください。授業中に起きた事故で診療が必要な場合は、ご相談ください。

分室・保健室名	開設日	医師による健康相談・診療	
		科別	相談・診療日
保健管理センター (川内北キャンパス) (795-7829) 歯科 (795-7830)	月～金 (午前・午後)	内科	月～金
		外科	月～金 (午後) / 水 (午前)
		メンタルヘルス (要予約)	火・木・金
		歯科 (要予約)	月 (午後) / 火・金 (午前)
片平保健室 (217-5022)	金 (午後)	内科	金 (午後)
医・歯学部保健室 (717-8192)	木 (午後)	内科	木 (午後)
農学部保健室 (757-4036)	月・水 (午後)	内科	月・水 (午後)
工学部保健室 (795-3667)	火 (午後)	内科	火 (午後)

● 専門医による健康相談

相談希望者は、予約のうえ、来室してください。

相談項目	相談日	相談時間	相談場所
消化器疾患	月・木	9:30～11:30	保健管理センター 川内北キャンパス 022-795-7829
メンタルヘルス	火・木・金	9:30～11:30	
生活習慣関連疾患	火	9:30～11:30	
循環器疾患	木	9:30～11:30	
禁煙外来	火	13:00～16:15	

● 健康診断証明書の発行（定期健康診断を受けた学生が対象）

保健管理センター（川内北キャンパス）で発行しています。電話での申し込みは受け付けません。提出先から、健康診断証明書用紙を指定されている場合や診断証明項目によって発行できない場合があります。

※健康診断書証明受付時間：平日8:45～16:45

● 食生活相談

保健管理センターでは、栄養士が食生活に関する相談に応じています。

※（要予約）電話022-795-7836

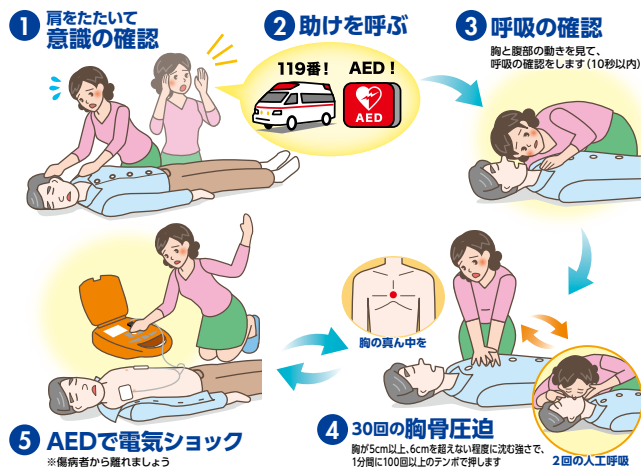
● 学内で倒れた人を救うために

・第一発見者による救命処置が最も大切

突然死は「急性の症状が発症した後、1時間以内に突然意識喪失を来す心臓に起因する内因死」と定義されています（日本循環器学会・心臓突然死の予知と予防法のガイドライン）。突然死の多くは不整脈死であり、年間およそ5万人の方が心臓突然死の為に亡くなっています。心臓突然死の多くは病院外で発生するため、その対応策は医療関係者以外の取り組みが重要です。東北大学構内で、学生や職員の失神やそ

れに類似した症状に対して、医療関係者以外の皆さんが第一発見者になる可能性があります。その場合、第一発見者の即座の対応により大切な命を救うことが出来るかもしれません。心停止になってしまった場合、除細動が1分遅れるたびに救命率が10%程度低下すると言われており、救急隊到着を待たずに行動する重要性が強調されています。

あ、人が倒れている!!



救急隊が到着するまで救命処置を続けましょう

・AEDにより誰にでも簡単・安全・確実に除細動できます

心臓突然死の多くは重症不整脈によって起こされると考えられており、除細動と呼ばれる通電処置により、できるだけ早く不整脈を止めることが救命率を上げます。AED (Automated External Defibrillator; 自動体外式除細動器; 写真) は、誰にでも使用可能であり、構内で突然倒れたひとを治療可能な装置です。構内で倒れたひとにこの装置を装着すると、機械が自動的に除細動を必要とする不整脈であるか否かをすばやく判断し、必要時には除細動によって治療を行ってくれます。AEDの操作は簡単で、電源を入れれば使用者が何をすべきかを、音声ガイドで指示してくれます。



・川内キャンパスに設置されている AED および緊急搬送用担架の設置場所

自分の周りの AED 設置場所を日頃から確認しておきましょう。保健管理センター内にもありますが、緊急時は1分1秒が重要です。最も近い AED を使用して除

細動してください。東北大学病院・循環器内科では、不整脈疾患のみならず、あらゆる循環器疾患に対して迅速な対応を行っており、いつでもご相談下さい。



AED設置場所

No.	建物名称	設置場所	時間外の使用
①	教育・学生総合支援センター	1階警務員室	○
②	保健管理センター	1階ホール	×
③	川内体育館	1階玄関ホール	×
④	川内サブアリーナ	2階玄関ホール	×
⑤	川内グラウンド	更衣・シャワー室	○
⑥	川内テニスコート	更衣室前	○
⑦	附属図書館1号館	メインカウンター内	○
⑧	文科系総合研究棟	3階 / 健康診断コーナー	×
⑨	文科系合同研究棟	1階玄関ホール	○
⑩	文教研究棟	2階エレベーター前	○
⑪	法学部研究棟	3階事務室前	×
⑫	川内北合同研究棟	玄関ホール	×
⑬	法・文学部校舎	玄関ホール	○
⑭	文科系中講義棟	2階講義室入口	○
⑮	文科系中講義棟	1階警務員室前	○
⑯	川内秋ホール	1階事務室	×
⑰	附属図書館2号館	1階事務室	×
⑱	講義棟A棟	1階ホール	×
⑲	講義棟B棟	1階ホール	×
⑳	講義棟C棟	1階ホール	×
㉑	マルチメディア総合研究棟	1階エントランスホール	×
㉒	学生実験棟	2階ホール	×
㉓	植物園研究棟	1階エントランスホール	×
㉔	学生・保健支援センター増設棟	1階ホール	×

緊急搬送用担架設置場所

No.	建物名称	設置場所	時間外の使用
①	文科系総合研究棟	3階 / 健康診断コーナー	×
②	文教研究棟	1階倉庫内	×
③	法学部研究棟	2階職員休憩室	×
④	経済学部研究棟	1階学生談話室前 / 5階廊下	×
⑤	川内秋ホール	1階予備室	×
⑥	植物園研究棟	1階救護室	×
⑦	教育・学生総合支援センター	1階ホール	×

自宅外通学生へ…

「遠隔地被保険者証」の準備を

いくら健康だと思っても、思わぬ怪我や病気はあるものです。必ず証明書自動発行機から「在学証明書」の発行を受けて、保護者から「遠隔地被保険者証」を取り寄せてください。

2 学生相談・特別支援センター

担当：学生相談・特別支援センター事務局
Tel：022-795-7833
E-mail：gakuso@ihe.tohoku.ac.jp

本学HP 在学生の方へ→学生相談・特別支援センター

●学生相談・特別支援センターとは

学生相談・特別支援センターでは、みなさんのこころ豊かな学生生活をサポートしています。大学生活を送る中でさまざまなことに悩み、不安を感じることがあるかもしれません。そんなとき、どうぞ気軽な気持ちでご利用ください。

相談内容についての秘密は厳密に守られますので、安心してご相談ください。

●相談したいとき

学生相談・特別支援センターには、学生相談所（学生相談部門）と特別支援室（障害学生支援部門）があります。相談内容に応じてご利用ください。

ご本人のみならず、ご家族、教職員、ご友人など、関係者の方からの相談にも対応しています。

・学生相談所

学生相談所では、学業、将来の進路、人間関係、性格、こころの健康など、学生生活を送る上でのさまざまなことに関して、専門のスタッフ（臨床心理士）が相談に応じます。必要に応じて、より適切な相談機関や窓口、教員などを紹介することもあります。

・特別支援室

特別支援室では、視覚障害、聴覚障害、肢体不自由、内部障害、発達障害、精神障害など、障害のある学生の相談・支援を行っています。修学・生活上の困りごと、つまづきなどを感じている方はどうぞご相談ください。専門の相談員がサポートいたします。修学上の合理的配慮の申請のサポートも行っています。

相談内容に応じて、学内の関連部署との連絡や調整、支援ネットワークづくりのコーディネートなども行っています。

●利用方法

学生相談・特別支援センターに直接お越しいただくか、電話や電子メールにて予約をお取りください。事前にご連絡いただき、予約を取っていただいた方がスムーズに相談することができます。

【連絡先】

・学生相談所

TEL：022-795-7833 E-mail：gakuso@ihe.tohoku.ac.jp

・特別支援室

TEL：022-795-7696 E-mail：t-sien@ihe.tohoku.ac.jp

●相談できる時間帯

月曜日～金曜日（祝日および年末年始はお休みです）9：30～17：00

3 ハラスメント全学学生相談窓口

担当：ハラスメント全学学生相談窓口
(学生相談・特別支援センター棟内)
Tel：022-795-7812

本学HP 在学生の方へ→ハラスメント相談

● ハラスメントを受けたと思ったら

- ・信頼のできる人や相談窓口にご相談しましょう。
- ・ハラスメント全学学生相談窓口では専門の相談員が相談に応じます。

● ハラスメントとは？

本学のハラスメント防止対策が対象とするのは、「セクシュアル・ハラスメント」、「教育研究ハラスメント」及び「妊娠、出産、育児休業、介護休業等に関するハラスメント」に該当する人権侵害行為です。

● 全学と各部局の学生相談及びハラスメント相談窓口

学部・研究科等名	相談窓口名称等	連絡先等	相談受付時間等	場所等
全学	ハラスメント全学学生相談窓口	℡022-795-7812 gakuso@he.tohoku.ac.jp (予約用)	9:30~17:00	川内北キャンパス 学生相談・特別支援センター 学生相談所隣
文学部・文学研究科	学生相談窓口	soudan-sal@grp.tohoku.ac.jp	随時 (初回は電子メールで受付)	随時変更
教育学部・教育学研究科	学生相談窓口	mado@sed.tohoku.ac.jp (予約用のメールアドレスです)	随時	随時変更
法学部・法学研究科	教務係	℡022-795-6175	月～金 8:45~16:45	川内キャンパス 法学部研究棟3階 事務室
	専門職大学院係	℡022-217-4945		片平キャンパス エクステンション 教育研究棟5階 事務室
経済学部・経済学研究科	学生相談室	eshien@grp.tohoku.ac.jp	随時 (初回は電子メールで受付)	文科系総合講義棟 1階126号室
理学部・理学研究科	キャンパスライフ支援室 (OASIS)	℡022-795-6706 soudan@mail.scit.tohoku.ac.jp	10:00~18:00	理学研究科 合同A棟307号室
医学部・医学系研究科	学生相談室 (学生相談所／出張カウンセリング)	℡022-717-8595 (開室日の9:00~14:00)	水 10:00~14:00 (要予約)	星陵会館2階 保健室
歯学部・歯学研究科	学生相談室 (学生相談所／出張カウンセリング)	℡022-717-8595 (開室日の9:00~14:00)	水 10:00~14:00 (要予約)	星陵会館2階 保健室
	学生相談室 (歯学部・歯学研究科)	℡022-717-8248 (教務係) soudan@dent.tohoku.ac.jp	随時	随時指定
薬学部・薬学研究科	学生相談窓口相談員	平澤 典保 教授 ℡022-795-6809 hirasawa@m.tohoku.ac.jp	随時	青葉山キャンパス C棟2階生活習慣 病治療薬学分野
		有澤 美枝子 准教授 ℡022-795-6814 arisawa@mail.pharm.tohoku.ac.jp	随時	青葉山キャンパス A棟4階分子設計 化学分野
工学部・工学研究科	工学部管理棟5階に、各系(学科)の学生支援室及びカウンセリングルームが開設されています。連絡先・受付時間等の詳細は、工学部ウェブサイトの「訪問者別」→「在学生の方へ」→「学生相談」より確認してください。 URL: https://www.eng.tohoku.ac.jp/v-student/common/counseling.html			

学部・研究科等名	相談窓口名称等	連絡先等	相談受付時間等	場所等
農学部・農学研究科	学生相談窓口	so-call@grp.tohoku.ac.jp	随時	随時指定
国際文化研究科	学生支援相談窓口	int-shien-soudan@grp.tohoku.ac.jp	随時	随時変更
	ハラスメント・障害者差別解消相談窓口	int-harassment_sdn@grp.tohoku.ac.jp	随時	随時変更
情報科学研究科	学生相談室	随時5名配置しています。連絡先等については、学生便覧でご確認ください。		
	教育相談室	is-advise@grp.tohoku.ac.jp (相談受付のメールアドレスです)		
生命科学研究科	学生相談窓口相談員	彦坂 幸毅 教授 kouki.hikosaka.e6@tohoku.ac.jp	随時	青葉山キャンパス理学研究科合同 A棟10階
		谷本 拓 教授 hiromt@m.tohoku.ac.jp	随時	片平キャンパス生命科学プロジェクト総合研究棟2階
		倉永 英里奈 教授 erina.kuranaga.d1@tohoku.ac.jp	随時	青葉山キャンパス理学部生物学系研究棟2階
		日出間 純 准教授 jun.hidema.e8@tohoku.ac.jp	随時	片平キャンパス生命科学研究科本館3階
	教務係 (学生相談・ハラスメント相談受付窓口)	lif-kyom@grp.tohoku.ac.jp	随時	片平キャンパス生命科学プロジェクト総合研究棟1階
環境科学研究科	教育相談窓口	l022-752-2235 (教務係) eco@mail.kankyo.tohoku.ac.jp (教務係長が受信)	随時	環境科学研究科本館2階事務室 (随時変更可)
	教育相談室 相談員	本研究科の専攻・コース主任の教員が随時対応します。 氏名・連絡先等については、環境科学研究科ウェブサイトの「在学生の方へ」→「相談窓口・健康診断」より「相談窓口」の項にて確認してください。 http://www2.kankyo.tohoku.ac.jp/kyomu/list05.html		
	ハラスメント相談員	本研究科の教員と教務係長が随時対応します。 相談員の氏名・連絡先等については、環境科学研究科ウェブサイトの「在学生の方へ」→「相談窓口・健康診断」より「相談窓口」の項にて確認してください。教務係長については下欄をご覧ください。 http://www2.kankyo.tohoku.ac.jp/kyomu/list05.html		
		教務係長 soudan@mail.kankyo.tohoku.ac.jp (教務係長が受信)	随時	環境科学研究科本館2階事務室 (随時変更可)
医工学研究科	教務係	l022-795-4824 bme-kyom@grp.tohoku.ac.jp	8:30~17:15 (月~金)	青葉山キャンパス工学部・工学研究科管理棟2階事務室

窓口・掲示板案内
諸証明用紙

学生生活

施設ガイド

課外活動

諸規則

アウトライン
東北大学の

キャンパス
アクセスガイド

連絡先
一覧

5 国際交流

担当：留学生課海外留学係
Tel：022-795-7820
e-mail：sab_query@grp.tohoku.ac.jp

東北大学は、産学官の様々な分野で充分に能力を発揮し、広く世界で活躍できる人材の輩出を目指し、学生が国際的な環境下で学ぶための教育環境づくりを進めています。

1 東北大学グローバルリーダー育成プログラム (TGL プログラム)

本学HP 在学生の方へ→グローバル人材になるには

世界で活躍するためには、語学力だけでなく、コミュニケーション能力、国際教養、行動力等が求められます。本学では、これらの能力をバランスよく高めるため、授業科目及び海外留学プログラム等を有機的に組み合わせた TGL プログラムを実施しています。

TGL プログラムに登録した学生 (= TGL 学生) は、対象となる授業や海外留学プログラム等に参加して「TGL ポイント」を取得することができ、合計ポイント数等の規定の条件を満たした TGL 学生は「グローバルリーダー」として認定・表彰されます。

詳しくは HP 及び TGL プログラム説明会 (4月) 等で確認してください。

2 海外留学

本学HP 在学生の方へ→海外留学

「語学力を磨きたい」、「世界トップクラスの大学で専門科目を学びたい」など、学びの目的や留学期間などにより、希望に合わせて選べる様々な留学プログラムを提供しています。

● 主な海外派遣プログラム

- ・ファカルティレッドプログラム／FL [2週間程度]
東北大学のオリジナルプログラム。東北大学の教員の引率・指導のもと、語学研修、フィールドワーク、現地学生との交流・協働などのテーマ学習を中心に行う。
- ・スタディアブロードプログラム／SAP [3～5週間程度]
主に学部学生を対象とした東北大学のオリジナルプログラム。
派遣先ごとに異なるテーマに基づき、語学研修・グループワーク・フィールドトリップ・現地学生との交流などを行う。
長期休業期間 (夏季8～9月・春季2～3月) に実施。
- ・海外協定校への交換留学 [1～2学期間]
大学間学術交流協定を結んでいる海外の大学等での授業履修・研究など。

● 説明会等

- ・ 海外留学フェア [5月]

どのようなプログラムがあるのか知りたいという学生向けに、東北大学が実施する各種留学プログラムの概要を説明する月間です。

- ・ 交換留学説明会 [5月・10月]

- ・ 交換留学帰国者報告会 [5月・10月]

- ・ 海外研修（スタディアブロードプログラム／SAP・ファカルティレッドプログラム／FL）説明会 [5月・10月]

各プログラムへの応募を考えている学生向けの説明会です。

プログラムの概要、応募の流れや手続き、注意事項等について説明します。

プログラムに参加経験のある先輩の体験談なども聞くことができます。

● 留学アドバイジング

留学プログラム担当教員との個別面談（随時受付・要予約）

一口に留学といっても、様々な形態があり、それぞれ対象学部・学年、募集・実施時期、派遣大学・期間、費用等が異なります。例えば交換留学の場合、語学能力証明書（例：TOEFL スコア）等の提出を求められるなど留学先の大学によって様々な条件があるため、渡航の1年前を目安に学内申請期間が設定されています。

思い立ったらすぐに留学できるというわけではありませんので、希望する留学の形態、目的、派遣先等を定め、予め十分に情報収集したうえで準備を進める必要があります。

上記以外にも様々なプログラム・説明会等を実施しているほか、語学学習支援や外国人留学生との交流の機会を提供するなど、多様な支援を行っています。

詳しくは「**東北大学生のための国際交流ガイドブック**」をご覧ください。

また、一部の学部では独自に留学プログラムを実施したり、国際交流支援部署を設置していることがあります。興味のある方は所属学部を確認してください。

6 キャリア支援

担当：キャリア支援事務局就職係（@番窓口）
Tel：022-795-7770

本学HP 在学生の方へ→キャリア支援センター

東北大学では、キャリア支援センターが全学の学生向けのキャリア・就職支援を行っています。キャリア関連授業やセミナーをはじめ、年間を通じて、多様なキャリア支援プログラムを提供しています。

そのほか、学生の進路・就職に関する個別の相談会などを行っていますので、積極的に活用してください。

1 キャリア支援プログラム

キャリア支援センターでは、年間を通して、さまざまな支援プログラムを実施しています。1年生からセミナーや相談会に参加し、将来の進路を具体化することが可能です。

● 全学教育科目

キャリア教育科目として、これからの大学生活を考える「ライフ・キャリアデザインA」、自己理解を深め、将来のキャリアを考える「ライフ・キャリアデザインB」、よりアクティブに学ぶ「ライフ・キャリアデザインD」や「フィールド・ワーク実践地域とビジネス」等を開講しています。

● フェア

進路・就職に関する情報を提供する合同説明会です。多くの企業・団体・組織と学生が出会う「場」として企画しています。

● セミナー

「大学生活の過ごし方」から「大学院への進学」、「社会に出る準備」までをわかりやすく講義します。学生生活のプラン作成や自己分析、就職活動の進め方などさまざまなセミナーがあります。

● ワークショップ

コミュニケーション能力やキャリアプランニングなど、社会で求められるスキルの習得や将来設計の方法など、アクティブラーニングで学ぶ場を提供します。



フェア



ワークショップ

● 個別相談会

キャリア支援センターでは、学生の様々なキャリア・就職の相談に対応するために、下記の相談会を実施しています（事前予約制 022-795-4705に電話または直接窓口にて予約してください）。

● 進路に関する相談

進学・進路選択などに関する相談会です。

● 就職に関する相談

ES 添削、面接対策、内定について、企業研究等、就職活動に関する相談会です。

● インターンシップに関する相談

インターンシップ関係の ES 添削、面接対策などに関する相談会です。

● 公務員志望者向け相談

● 理系学生向け相談



個別相談会

2 博士人財キャリア支援プログラム

ILP（高度イノベーション博士人財育成ユニット）では、博士後期課程学生やポストドクを対象として研究室で培った高度専門知識・技術をベースとしたイノベーション創発人財を育成すると共に、即戦力となる博士人財を社会に輩出しています。

● イノベーション創発塾

マネジメント力、社会人基礎力の習得ができる創造性啓発講座です。

● 個別相談

進路相談、応募書類添削、面談指導や中長期研究インターンシップ支援を行っています。

● フェアとセミナー

企業とのマッチングイベントであるジョブフェアやキャリアセミナーなどを開催しています。

3 キャリア支援センターホームページ

キャリア支援センターの利用方法や、イベントや個別相談の開催情報を、随時ホームページから発信しています。

また、センターに寄せられる求人、インターンシップ及び内定報告等の情報についての検索閲覧は、学務情報システム就職支援タブより行うことができますので、こちらもご活用ください。

キャリア支援センターHP
<http://www.career.ihe.tohoku.ac.jp/>



学務情報システム
<https://www.srp.tohoku.ac.jp/>



4 キャリア支援センターメールマガジン

キャリア支援センターでは、メールアドレスを登録していただいた方へ、イベントの開催情報等をメールでお知らせしています。

個別相談会の日程やセミナー等の開催情報のほか、学内アルバイトの情報も配信していますので、是非ご利用ください。

● 登録方法

- 1 携帯から右記 QR コードを読み取り、情報配信システムの画面にアクセスしてください。
- 2 個人情報保護方針等を確認後、画面指示に従って空メールを送信してください。
- 3 折り返し、本登録用のメールが届きますので、メールに記載のリンクから必要事項を入力し、本登録を行ってください。



※このシステムについてのお問い合わせは「career-jimu@grp.tohoku.ac.jp」宛にメールにてご連絡ください。

※パソコンからの受信拒否設定を解除してから登録を行ってください。

7 その他

1 宮城県美術館及び仙台市博物館キャンパスメンバーズ制度

本学は、宮城県美術館及び仙台市博物館のキャンパスメンバーズ制度に入会しており、学生証を提示すれば常設展が無料、特別展が半額で観覧できます。

「キャンパスメンバーズ制度」とは、学校教育において美術館及び博物館を有効に活用していただくことと、学生や教員が芸術・文化に親しむ機会をより豊かにすることを目的とした大学等を対象とした会員制度です。本学は、学生の皆さんが芸術・文化に親しむことは、広い教養を身につけ豊かな人間性をはぐくむために有意義であると考え、本制度に入会しております。是非、この制度を活用してください。

宮城県美術館及び仙台市博物館に入館する際、対象者は本学の学生証又は職員証を受付に提示することで①、②の特典が受けられます。

対象者	特典
・学部学生 ・大学院生 ・研究生等（非正規生） ・教員（非常勤講師含む） ・事務職員（仙台市博物館のみ）	①常設展の観覧料金無料 ②特別展の観覧料金半額（当日券のみ）

2 学生の声

本学HP 在学生の方へ→学生の声

本学がより活力のある魅力的な大学として発展・充実するように、学部学生、大学院学生等から、本学の教育研究、厚生施設、課外活動等についての意見・要望等を求め、本学の運営に資するためにホームページ「学生の声」を設けていますので、活用してください。

3 災害・事故

本学HP 在学生の方へ→災害・事故

〈川内北キャンパス災害・事故発生時の連絡先〉
警務員室（教育・学生総合支援センター1階入口） 022-795-7577
学生支援課①番窓口 022-795-7818

● 地震

●事前準備

- ・避難場所の確認

●地震発生時

- ・まず身の安全を守る！
- ・火気を使用中の時には、すばやく火を消し、火災の発生を防止する。
- ・転倒物、落下物に注意して、その場で身を守る。
- ・余震に備え、ドア・窓等を開けて出口を確保する。
- ・すぐに建物から飛び出さない。
- ・負傷者がいる場合は、速やかに安全な場所に移し、応急手当をする。

●大きな地震が来たら・・・

- ・机の下に体を入れる、又は頭をバッグや教科書などでカバーし、揺れが収まるまで動かないようにしましょう。
- ・停電にならない時は一斉放送をしますので、その指示に従ってください。
- ・もし、停電になったら、教員の指示に従い、ゆっくり、落ち着いて状況を見ながら、行動してください。

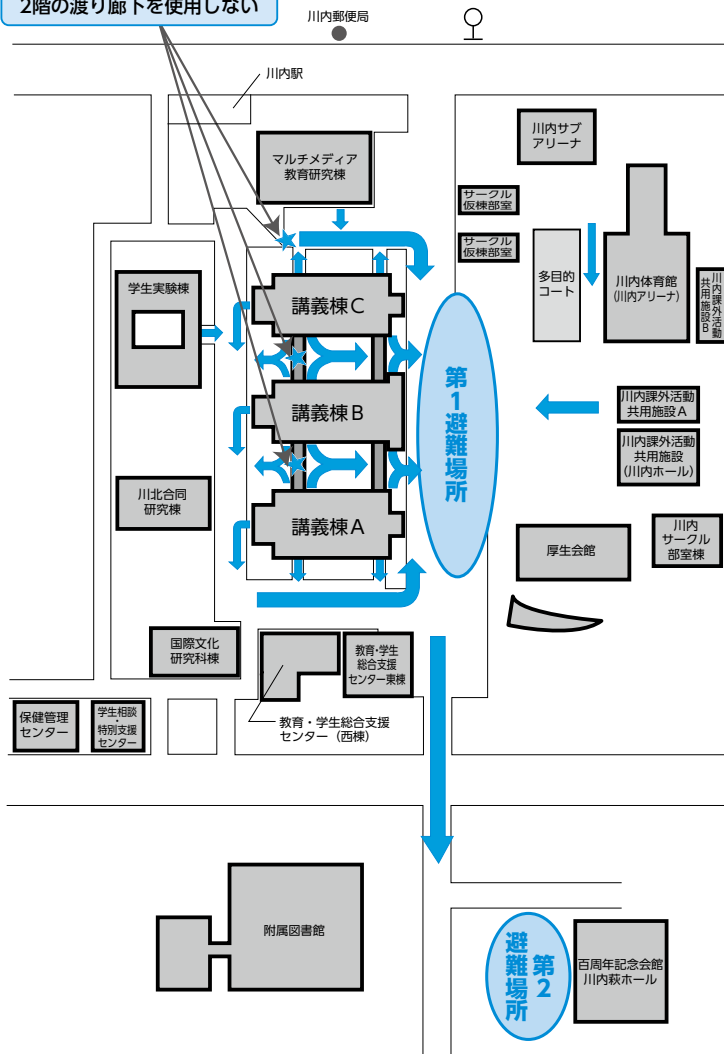
※川内北キャンパス講義棟は、耐震構造の建物です。第1避難場所には、学生対策班班長（責任者）があり、その後の指示を出します。

●火災警報機が鳴ったら・・・

- ・教員の指示に従い、ゆっくり、落ち着いて状況を見ながら、行動してください。
- ・第1避難場所には、学生対策班班長（責任者）があり、その後の指示を出します。

※火災警報機が誤作動したり、いたずらにより鳴動した場合は、その旨アナウンスが流れます。

避難時は、各棟間の階段及び
2階の渡り廊下を使用しない



窓口・掲示・板案内
諸説明・扇

学生生活

施設ガイド

課外活動

諸規則

東北大学の
アウトコン

キャンパス
アクセスガイド

連絡先一覧

● 安否確認システム

本学HP 在学生の方へ→安否確認システム

災害時等の有事に備えて、自分の安否状況を大学に知らせることができるシステムを導入しています。

大規模災害等の際に、下記の発出方針に基づき、学務情報システムに登録しているメールアドレスへ、安否確認のメールを送信しますので、本文に記載された URL へアクセスし、安否をお知らせください。

また、スマートフォンについては、専用アプリ「エマージェンシーコール」(無料)の使用も可能です。なお、年2回、安否確認システムを用いた訓練を実施しますので、安否確認メールが届きましたら、速やかに安否の回答をお願いします。

(例) 安否確認メール

東北地方で震度6弱以上の地震が発生しました。
各自安否の状況を登録してください。
A major earthquake has occurred in the Tohoku region.
Please register your safety status.
※下記どちらかのURLから安否登録を行ってください。
(繋がりにくい場合にはもう片方の URL にアクセスして下さい)
Please register your safety status from the either one of the two following URL.

- URL: <https://...>
- URL: <https://...>

(例) 回答方法

→安否回答←

※確認項目
本人 Your situation
無事 Unharmed
その他、伝達事項 Remarks
あり
※安否回答メッセージ
これから、地域避難所に避難します。

回答

【安否確認メールの発出方針】

- ・震度6弱以上の地震が発生した場合、システムから自動で発出されます。
なお、震度5強以下の地震等であっても、必要と判断した場合には発出します。

一人ひとりが確実にかつ早急に「安否確認メール」を確認できるように、DCメールとは別に、普段使用している携帯電話のメールアドレス等を学務情報システムに必ず登録してください。

システムへの登録方法や回答方法等は、下記 URL をご確認ください。

東北大学災害対策推進室「安否確認システム」

<http://www.bureau.tohoku.ac.jp/somu/saigaitaisaku/index3.html>

※ QRコードを読み取ると、URLの入力が不要です。



安否確認メールは、以下のアドレスから送信されますので、受信できるようにドメイン設定を行ってください。

tohoku-univ@anpi.tohoku.ac.jp

● 火災

サークル部室をはじめ、本学にある施設を利用するにあたっては一人ひとりが火災を起こさないという心がけが大切です。

● サークル部室等の室内の整理整頓の励行

ゴミ袋は警務員室から受け取る。

● サークル部室の暖房器具使用上の注意

- ・暖房器具の周辺には、燃えやすい物は置かない。
- ・帰宅等で退室退出する際は、必ず暖房器具を消し、ガスストーブについては元栓を閉めて安全を確認する。
- ・暖房器具に異常がある場合は、直ちに警務員に申し出る。
- ・消火器の配置場所を把握し、使用方法をあらかじめ確認しておく。
- ・暖房器具の使用に当たっては、節電、燃料の節約に努める。

● 火気類及び電熱器具類の使用禁止について

- ・課外活動施設においては、大学が設置した暖房機器以外の火気類は使用できません。
- ・サークル部室等においては、ガスコンロ、電気プレート、電気ストーブ等の持ち込み使用やその他の火気類は絶対に使用しない。
- ・構内で火を起こしたり、焚き火を行わない。

● 暖房器具取扱責任者について

各学生団体においては、暖房器具取扱いに関する周知や指導をする暖房器具取扱責任者を定めるなどして、より一層火災予防に対する取り組みを行う。

● 交通事故

本学学生による自転車・バイク等の交通事故が多発しています。また、危険な運転に対する苦情も多数寄せられています。法令を順守し、安全な交通マナーを身に付けましょう。自転車については、平成31年1月1日より「仙台市自転車の安全利用に関する条例」が施行されていますので、自転車を利用する場合は、条例を順守してください。

● 事故を起こした時

速やかに警察へ連絡し、必要に応じて救急車を要請してください。所属する教務係もしくは学生支援係に連絡してください。

● 大学病院への救急搬送

本学においては、学生が交通事故に遭った場合、大学病院で優先的に受け入れてもらえる場合がありますので、学生証を常に携帯してください。

●自転車運転者講習制度

悪質・危険な自転車運転者を対象とした講習制度で、特定の「危険行為」を過去3年以内に2回以上くり返すと「自転車運転者講習」の受講を命じられます。詳しくは宮城県警察のホームページで確認してください。

<http://www.police.pref.miyagi.jp>

●自転車損害賠償保険等の加入義務について

仙台市自転車の安全利用に関する条例により、仙台市内で自転車を利用する場合は、自転車損害賠償保険等（自転車で走行中、他人に怪我をさせたりした場合の高額な賠償請求に対応できる保険）への加入が義務となっています。

本学学生が原則加入となっている「学研災・学研賠」の「学研賠」が自転車損害賠償保険等に一部対応しますが、補償範囲が限定されており、学研賠のみではカバーできないため、自転車を利用する場合は、自転車事故による高額な賠償請求に対応できる保険（例：自転車安全整備店取扱いのTSマーク、各保険会社の自転車保険、大学生協の学生賠償責任保険など）に加入するようにしてください。

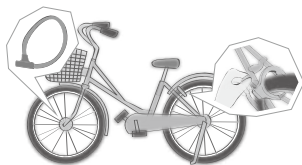
なお、本学の外国人留学生については、原則加入となっている「学研災・インバウンド付帯学総」の「インバウンド付帯学総」で対応できます。

●盗難

川内北キャンパスは、仙台市内でも盗難件数が多い地帯となっています。盗難の被害に遭わないために、以下のことに注意してください。

●自転車・バイク

- ・短時間の駐輪でも施錠する。
- ・2箇所施錠する。
- ・長期間駐輪場に放置しない。
- ・防犯登録する。



●貴重品

- ・常に肌身離さず持ち歩く。
- ・体育館のロッカー等に放置しない。
- ・食堂・自習室で、テーブルやイスに貴重品を置いて席を離れない。

●盗難被害に遭った時

- ・速やかに警察と大学に連絡してください。

※大学の連絡先

川内北キャンパス：学生支援課①番窓口

その他のキャンパス：各学部・研究科の教務係もしくは学生支援係

● 飲酒事故（アルコールハラスメント）

毎年、学生の飲酒による死亡事故や飲酒の強要などお酒にまつわる事件・事故が発生し、マスコミを通じ報道され、社会的に大きな問題となっております。以下の注意事項をしっかりと確認してください。

● 未成年者（20歳未満）は絶対飲まない、飲ませない

- ・未成年者自身の飲酒はもちろん、未成年者に飲ませることもだめです。
- ・日本の法律では、外国人でも罰せられます。

● 飲酒の強要（アルハラ）は絶対しない

- ・先輩後輩の上下関係、寮やサークルの伝統、集団ではやし立てるなど飲まざるを得ない状況をつくらない。
- ・場を盛り上げるためのイッキ飲みや早飲み競争などをしない、させない。
- ・無理矢理飲ませる行為をしない、させない。

● 他人の迷惑になる行為はしない

- ・大声で騒ぎながら飲まない。寮やアパートで友人同士で飲むときは気を付ける。
- ・自分の飲める量を考えて、酔いつぶれないようにする。
- ・異性へ抱きついたり、触ったりしない。

● 気分が悪くなった人が出た場合

- ・絶対に一人にしないで介抱する（体調が急激に悪化し死亡したり、事件・事故に巻き込まれる可能性があります）。
- ・横向きに寝かせ、毛布などをかけて体温の低下を防ぐ（仰向けに寝かせると嘔吐物がのどに詰まり、窒息死する場合があります）。
- ・体を揺すっても反応しない、体温が低下している、呼吸がおかしい、大量の嘔吐等の場合は、迷わず救急車（119）を呼ぶ。

● アルコールパッチテスト

保健管理センターでは、アルコールパッチテストを行うことができます。

検査には30分程度かかります。

（要予約：022-795-7829）

一般に、遺伝によって、お酒を飲める体質と飲めない体質に分かれています。日本人の約4割の人が、アルコールに弱い体質だといわれています。お酒を受け付けない体質の人が飲みすぎると大変危険です。自分の身を自分で守るためにも、自分の体質を把握しておきましょう。

4 学生の懲戒

犯罪や不正行為を行った場合は、学生といえども一般の社会人と同様に法的な処分の対象となることはいうまでもありません。

大学では、それとは別に教育的指導の観点から、非違行為を行った学生に対し以下に従った懲戒処分を行います。

懲戒の種類及び内容

- 戒 告…学生の行った非違行為を戒めて事後の反省を求め、将来にわたってそのようなことのないよう注意すること。
- 停 学…一定期間学生の履修を禁止すること。
- 退 学…本学における修学の権利を剥奪し、学籍関係を一方的に終了させること。

● 懲戒の標準例（ただし、これによりがたい場合には、この限りではありません。）

区分	非違行為の種類	懲戒の種類
犯罪行為等	強盗、放火	退学
	窃盗、傷害、暴力行為、威嚇、拘禁、拘束等	退学、停学又は戒告
	薬物犯罪行為	退学又は停学
	未成年者の飲酒（ほう助を含む。）	停学又は戒告
	ストーカー行為	退学又は停学
	強姦、強制わいせつ、児童買春・児童ポルノに係る行為、痴漢行為（のぞき見、盗撮行為などを含む。）、青少年保護育成条例違反	退学又は停学
	建造物への不法侵入又はその不正使用若しくは占拠	退学又は停学
	コンピュータ、ネットワーク等の不正又は不適切使用	退学、停学又は戒告
道路交通法違反等	他人を傷害するに至らない暴力行為などの犯罪行為	停学又は戒告
ハラスメント行為	無免許運転、飲酒・酒気帯び運転（ほう助を含む。）、暴走運転などの交通法規違反	退学又は停学
ハラスメント行為	セクシュアル・ハラスメント、アルコール・ハラスメント、アカデミック・ハラスメント、パワー・ハラスメント等	退学、停学又は戒告
勉学・研究での不正行為	本学が実施する試験等における不正行為	退学、停学又は戒告
	学位論文又は学会発表若しくは論文発表等の学術活動における不正行為	退学、停学又は戒告
情報漏えい行為	授業又は実習等で知り得た秘密情報（個人情報を含む。）を漏らす行為	退学、停学又は戒告
本学の管理運営等を妨げる行為	本学が管理する建造物又は器物の損壊、汚損、不法改築等	停学又は戒告

備考 処分量定については、個別の事案の内容や非違行為後の対応等も含め総合的に考慮のうえ判断するものとする。

日頃から他者の人権の尊重（思いやり）と法令遵守の精神を持ち、東北大学生として良識と責任ある行動を心がけてください。

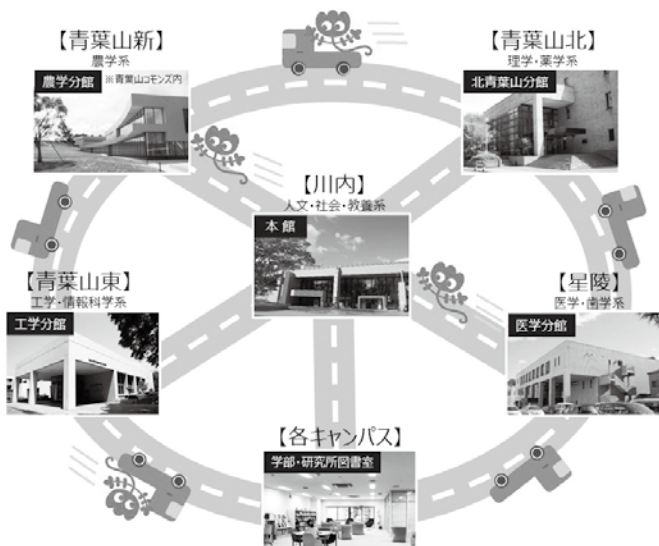
1 図書館

本学HP 東北大学附属図書館

担当：図書館メインカウンター
Tel：022-795-5943

● 各キャンパスに5つの図書館

東北大学には附属図書館本館（川内キャンパス）、工学分館、北青葉山分館、農学分館（青葉山キャンパス）、医学分館（星陵キャンパス）の5つの図書館があります。各学部の図書室等も含め、大学全体では約410万冊の蔵書を保有しており、これは日本の大学では有数の規模となっています。



※そのキャンパスの分野に合った資料を、各図書館・図書室で所蔵しています。他キャンパスの図書館資料（一部は不可なものもあります。）は、最寄りの図書館まで取寄せることができます。

● 川内キャンパスにある本館の特色

川内に位置する本館には200万冊を超える蔵書があり、単独の大学図書館としては国内有数の規模となっています。全学教育科目を主に受講する学部1-2年生のための様々な分野の基本図書（学生閲覧室）、文学部・教育学部・法学部・経済学部と国際文化研究科の研究に合った専門図書（書庫）、東北帝国大学時代から受け継がれる古典籍の数々、そして学術雑誌を中心に所蔵しています。

大規模な図書館なので、使い方のコツを説明するオリエンテーション、講習会を随時開催しています。まずは開催情報を確認して、参加してみましょう！



学生閲覧室の図書20万冊



130万冊以上を所蔵する書庫



2号館の古典籍

本館は、資料を多数取り揃えているのみならず、一人で静かに勉強する、グループでディスカッションをする、データベースを使って調べものをする、カフェで気軽に休憩する、といったさまざまなスタイルで利用をすることができます。



各種サービスカウンター



グローバル学習室で国際交流も



広々とした PC コーナー



一人でも友人とでも使える閲覧席



食事ができる休憩用ラウンジ



カフェで休憩＆国際交流

● 一度来てみよう！最新情報をチェックしよう！

本館をはじめとする各図書館に一度足を運んでみると、きっと大きな発見があります。入館や資料貸出等の手続きの際には、学生証が必要です。必ず持参してください。

各図書館・図書室の詳しい利用方法については、各館ウェブサイトを確認してみてください。また、次の SNS で最新情報を見ることができます。

- ・ Twitter (附属図書館 : @hagi_no_suke, 附属図書館 (英) : @TUL_Global, 医学分館 : @Tohokulib_M)
- ・ Instagram : tohoku_univ_lib
- ・ Facebook : (留学生コンシェルジュ) tohokuunivlib

2 川渡共同セミナーセンター

担当：学生支援課支援企画係（①番窓口）
Tel：022-795-7818

● 本学HP 在学生の方へ→研修等施設（川渡共同セミナーセンター）

セミナーセンターは、豊かな自然環境の中で起居を共にしながら、研修や合宿、各種ミーティング等に使用するため設けられた施設で、宿泊施設、研修室、体育館等の施設があります。

● 使用経費

区 分		料 金	備 考
食 事 (仕出し弁当)	朝 食	420円	夕食は、品数の多い仕出し弁当（¥1,500）もあります。
	昼 食	500円	
	夕 食	820円	
寝 具 賃 借 料		240円	

● 利用申込

Step 1

予約（問合せ日の翌月1日から数えて6ヶ月先までの期間について予約可能）

※例：4月1日に5～10月の予約が可能です。

例①問合せ：3/30 予約可能：～9/30

例②問合せ：4/1 予約可能：～10/31

電話で空き情報を確認の上、学生支援課支援企画係①番窓口もしくは電話で予約を行ってください。（TEL：022-795-7818）

Step 2

使用申込書提出（使用開始の2週間前まで）

使用申込書はホームページよりダウンロードしてください。必要事項記入後、直接支援企画係①番窓口へ、またはメール・ファクシミリ・郵送のいずれかで提出してください。

Step 3

使用許可書受け取り

（申込書提出の3日後から）使用許可書が発行されますので、学生支援課支援企画係①番窓口で受け取ってください。（学外の場合は郵送いたします。また学内の場合は学内便も利用できます）

Step 4

使用許可書提出（利用当日）

使用許可書は、利用の際、セミナーセンター窓口にて提示してください。

3 厚生施設(食堂・売店等)

担当：学生支援課生活支援係（③番窓口）
Tel：022-795-3943

本学HP 在学生の方へ→厚生施設

※営業時間に変更になる場合があります。

● 川内北地区

施設の名称	業種	席数	営業時間	営業者
川内厚生会館	川内の杜ダイニング ※1	592席	8:00~20:00	生協
	キッチンテラス クルール (カレー・丼・量り売りコーナー) ※2	342席	8:00~15:00	
	キッチンテラス クルール (麺コーナー) ※3		11:00~15:00	
	bush clover café ※3	68席	7:50~17:00	
	購買書籍店 ※4	—	8:30~18:30	
	トラベルコープ ※3	—	10:30~17:30	
	新生活サポートセンター ※3	—	11:00~18:30	
	共済センター ※3	—	10:30~17:30	
	住まい紹介センター ※5	—	10:30~17:30	七十七銀行 指定商
	キャッシュサービスコーナー	—	8:00~18:00	
	理髪部 ※6	—	9:00~18:00	
川内サブ アリーナ棟	眼鏡部 ※7	—	10:00~17:00	生協
	Bee ARENA Café ※3	264席	11:00~20:00	

厚生会館及び講義棟 B 棟1階には談話室があり、休憩時間等に随時利用することができます。

※1 土曜、日曜、祝日 11:00~14:30

※2 土曜日 11:00~14:30 (日曜、祝日は閉店)

※3 土曜、日曜、祝日は閉店

※4 土曜、日曜、祝日 11:00~14:00

※5 土曜日 11:00~14:00 (日曜、祝日は閉店)

※6 土曜日 9:00~15:00 (日曜、祝日は閉店)

※7 土曜日 10:00~13:30 (日曜、祝日は閉店)

● 川内南地区

施設の名称	業種	席数	営業時間	営業者
厚生施設	食堂 ※8	236席	10:00~19:30	生協
	麺コーナー ※9		11:00~14:00	
	喫茶「ルポー」 ※9	40席	11:00~14:00	
	購買書籍店 ※10	—	10:00~19:00	
	文系大講義棟ショップ 「POCKE」 ※9	—	8:30~15:00	

※8 土曜 11:00~13:30 (日曜、祝日は閉店)

※9 土曜、日曜、祝日は閉店

※10 土曜 10:00~13:45 (日曜、祝日は閉店)

● 片平地区

施設の名称	業種	席数	営業時間	営業者
厚生施設	さくらキッチン (1F)(食堂) ※10	169席	8:00~20:00	生協
	レストラン萩 (2F) ※11	71席	11:00~14:00 (中間閉店) 17:00~21:00	
	さくらショップ ※12	—	8:30~20:30	
	キャッシュサービスコーナー	—	8:00~20:00 (平日) 9:00~17:00 (土日祝)	

※10 土曜 11:00~13:30 (日曜、祝日は閉店)

※11 土曜 予約制 (日曜、祝日は閉店)

※12 土曜 11:00~14:00 (日曜、祝日は閉店)

● 青葉山地区（理・薬学部）

施設の名称	業種	席数	営業時間	営業者
厚生会館	食堂	344席	8:00~20:00	生協
	麺コーナー		11:00~14:00	
	購買書店	—	8:30~20:30	
	レストラン「AOSIS」	54席	11:00~14:00	七十七銀行
	キャッシュサービスコーナー	—	8:00~18:00	
ESPACE Ouvert	カフェ	38席	10:00~20:00	指定商
コンビニエンスストア	売店	—	8:00~22:00	

※食堂 土曜 11:00~13:30 (日曜、祝日は閉店)
 ※麺コーナー 土曜 11:00~13:30 (日曜、祝日は閉店)
 ※購買書店 土曜 11:00~14:00 (日曜、祝日は閉店)
 ※レストラン「AOSIS」 土曜、日曜、祝日は閉店
 ※ESPACE Ouvert 土曜、日曜、祝日は閉店

● 青葉山地区（工学部）

施設の名称	業種	席数	営業時間	営業者
中央棟	あおば食堂	399席	8:00~20:30	生協
	あおば食堂内 麺コーナー		11:00~14:30 (中間閉店) 18:00~20:00	
	あおば食堂内 Chao・DOCK	160席	11:00~14:30	
	キャッシュサービスコーナー	—	8:00~18:00	七十七銀行 日本郵政
パビリオン棟	購買店	—	8:30~21:00	生協
	ブックカフェBOOOK	22席	10:00~20:30	
	トラベルコープ	—	10:30~17:30	
けやきダイニング	食堂	126席	10:00~19:30	指定商
こもれびカフェ	食堂	124席	9:00~20:00	
四季彩	食堂	84席	11:30~13:30	
ESPACE COMMUN	食堂	38席	10:00~20:00	
コンビニエンスストア	売店	—	0:00~24:00	

※あおば食堂 土曜、日曜、祝日 11:00~13:30
 ※麺コーナー 土曜 11:00~13:30 (日曜、祝日は閉店)
 ※Chao、DOCK 土曜、日曜、祝日は閉店
 ※けやきダイニング 土曜、日曜、祝日は閉店
 ※トラベルコープ 土曜、日曜、祝日は閉店
 ※購買店 土曜 11:00~20:00 日曜、祝日は11:00~19:00
 ※ブックカフェBOOOK 土曜 11:00~19:00 日曜、祝日は11:00~17:00
 ※こもれびカフェ 土曜 9:00~15:00 (日曜、祝日は閉店)
 ※四季彩 土曜、日曜、祝日は閉店
 ※ESPACE COMMUN 土曜、日曜、祝日は閉店

● 青葉山地区（農学部）

施設の名称	業種	席数	営業時間	営業者
青葉山コモンズ	みどり食堂	150席	11:00~19:30	生協
	みどりショップ	—	9:30~19:45	

※食堂 土曜日 11:00~13:30（日曜、祝日は閉店）

※購買書籍店 土曜、日曜、祝日は閉店

● 青葉山地区（青葉山新キャンパス）

施設の名称	階	業種	共通席数	営業時間	営業者
青葉山 みどり厚生会館	1階	売店（コンビニエンスストア）※14	70	8:00~22:00	指定商
		食堂（Buddy's Table）※15		10:00~21:00	
	2階	食堂（小太郎）※15	69	11:00~13:30	生協
		食堂（UNIV.COOP Lunch Box & HALAL）※16		11:30~13:30	
		外国人留学生向けサービスセンター※16 （Campus Life Support Plaza）	—	10:00~17:00	

※14 日曜、祝日、年末年始、お盆期間は閉店

※15 日曜、祝日、年末年始は閉店

※16 土曜、日曜、祝日は閉店

※食堂（小太郎）には、店舗専用の席（42席）もあります。

● 星陵地区（医・歯学部）

施設の名称	業種	席数	営業時間	営業者
星陵会館	食堂	236席	8:00~19:30	生協
	麺コーナー		11:00~14:00	
	購買書籍店	—	9:30~20:00	

※食堂 土曜日 11:00~13:30（日曜、祝日は閉店）

※麺コーナー 土曜、日曜、祝日は閉店

※購買書籍店 土曜日 11:00~15:00（日曜、祝日は閉店）

1 課外活動

担当：学生支援課活動支援係（②番窓口）
Tel：022-795-3983

本学HP 在学生の方へ→学友会・サークル

本学は、社会性、自主性、協調性、リーダーシップの育成及び心身の健康と増進につながるとして、課外活動（学友会）への参加を奨励しています。

大学は、学生の皆さんが積極的に学友会の中の行事や各自の好きなサークル活動に参加し、楽しみつつ、豊かな教養を身につけていくことを期待しています。

1 課外活動団体への入部について

学生団体には、大学に登録の許可を得て活動する正規の学生団体（登録学生団体）と、届出を提出せずに活動する任意の学生団体があります。

正規の学生団体は、活動中の事故が学研災などの保険の対象となるほか、大学から様々なサポートを受けています。

2 勧誘について

多くの学生団体は、普通に活動する団体ですが、中には特定の学外組織と密接に結びつき、反社会的な行動を煽動する団体や、偽装勧誘を行う団体も見受けられます。

入部を考えている学生の皆さんは、それがどのような団体かよく検討し、トラブルに巻き込まれた場合は、すぐに学生相談・特別支援センターの学生相談所又は学生支援課に相談してください。

本学の方針

- ・キャンパス内における学外団体等の組織的な活動を禁止しています。
- ・偽装勧誘はいかなる場においても許されるべきものではありません。
- ・学生個人の思想信条の自由を否定・制約するものではありません。

3 登録学生団体

登録学生団体の登録の有効期間は1年であり、毎年登録の更新を受けなければ東北大学の正規の学生団体と認められません。平成30年4月現在188団体（休部中の1部を除く）が正規の学生団体として活動しています。

各団体の詳しい情報は入学式に配付される「サークル紹介パンフレット」や「新歓パンフレット」、「北杜」、「北雄」、大学HPに紹介されていますので、自分が入りたい団体を探してみてください。

なお、各学部所属の学生団体は、各所属学部の学生支援担当係にお問い合わせください。

● 学友会文化部正規加盟団体

No	団体名	No	団体名	
1	男声合唱部	16	囲碁部	
2	混声合唱部	17	奇術部	
3	交響楽部	18	軽音楽部	モダンジャズ研究会
4	文芸部			フィーリングフリー
5	美術部			アステロイズ
6	映画部			ストレンジジャーズ
7	演劇部	19	マンドリン楽部	
8	写真部	20	化学部	
9	茶道部	21	オーディオ研究部	
10	能楽部	22	吹奏楽部	
11	邦楽部	23	将棋部	
12	放送研究部	24	書道部	
13	アマチュア無線部	25	生活部	
14	落語研究部	26	アカペラコーラス部	
15	E.S.S. 部			



交響楽部



柔道部

● 学生会体育部正規加盟団体

No	団体名	No	団体名
1	陸上競技部	25	自動車部
2	硬式野球部	26	ワンダーフォーゲル部
3	準硬式野球部	27	ゴルフ部
4	硬式庭球部	28	合気道部
5	軟式庭球部	29	フェンシング部
6	ラグビー部	30	応援団
7	男子バレーボール部	31	サイクリング部
	女子バレーボール部	32	ボディビル部
8	蹴球部	33	少林寺拳法部
9	男子バスケットボール部	34	体操部
	女子バスケットボール部	35	アメリカン・フットボール部
10	卓球部	36	オリエンテーリング部
11	山岳部	37	競技舞踏部
12	水泳部	38	アーチェリー部
13	漕艇部	39	トライアスロン部
14	ヨット部	40	男子ラクロス部
15	スケート部		女子ラクロス部
16	乗馬部	41	レーシングカート部
17	バドミントン部	42	新極真カラテ部
18	柔道部	43	相撲部
19	スキー部	44	ソフトボール部
20	ハンドボール部	45	中国武術部
21	航空部	46	防具空手道部
22	剣道部	47	人力飛行部
23	弓道部	48	フットサル部
24	空手道部		

● 学生会報道部

● 学友会文化部所属準加盟団体

No	団体名	No	団体名
1	楽焼工芸同好会〔陶芸〕	32	アニメーション研究会
2	フォークソング研究会	33	エレクトーンサークル MUSICA
3	クラシック音楽研究会	34	GO ∞ HIP〔ゴスペル〕
4	数学サークル	35	漫画研究会
5	川内聖書研究会	36	ブルーグラス同好会
6	農学部ゼミナール	37	現代司法研究会
7	鉄道研究会	38	現代音楽研究会
8	園芸部	39	人形劇団星座
9	クラシックギター部	40	みんな歌う会
10	リコーダーアンサンブル	41	模型製作研究会
11	シミュレーションゲーム研究会 HEXAGON	42	キャンパスアート同好会
12	かるた会	43	マイコンプロシージャ〔ゲーム制作〕
13	野鳥の会	44	文芸サークルプラネット
14	天文同好会	45	昆虫研究会
15	クイズ研究会	46	東北大学考古科学技術研究会
16	地学ゼミナール	47	チェスサークルホワイトナイツ
17	コントラクトブリッジ	48	起業部 VEX
18	幻想文学研究会	49	都市・まちづくり研究会
19	楽心会茶道部	50	東北大学 RPG 制作会
20	ピアノサークル semplace	51	クロスアップマジック同好会
21	調理研究会	52	計算機科学研究会
22	New Forest Jazz Orchestra	53	FROM THE EARTH〔ロケット製作〕
23	広島県人会	54	地域復興プロジェクト* HARU*
24	東北大学 Masspy〔イベント企画〕	55	震災復興・地域支援サークル ReRoots
25	S F・推理小説研究会	56	陸前高田応援サークル!ぽかぽか
26	工学部自主ゼミナール協議会	57	SCRUM〔ボランティア〕
27	材料システムゼミナール	58	福興 youth〔ボランティア〕
28	動く会	59	インクストーンズ〔ボランティア〕
29	旅行研究会	60	国際交流支援団体 @home
30	自動制御ゼミナール	61	競技麻雀同好会
31	東洋思想研究会		

● 学生会体育部所属準加盟団体

No	団体名	No	団体名
1	ほととぎす【フットサル】	19	Of course!【バスケット】
2	自然に親しむ会【アウトドア】	20	居合道同好会
3	山歩会	21	Da・Da・Da・Darts【ダーツ】
4	教養部サッカーサークル	22	Company【バレーボール】
5	川内FD同好会【フォークダンス】	23	F.C.ARRIBA【フットサル】
6	軟式野球同好会	24	東北大学 INNEBANDY【フロアボール】
7	川内卓球同好会	25	東北大学ツーリングクラブ
8	川内テニスクラブ	26	つり同好会
9	川内バドミントン同好会	27	フライングディスクサークル【frisbee】
10	バレーボール同好会	28	熱気球クラブ
11	医学部サッカー部	29	川内バスケットボール同好会
12	弓道サークル Zansin	30	レイダース【軟式野球】
13	Volts【軟式野球】	31	水球サークル 鯨-s
14	PIVOS【フットサル】	32	スクエア【バドミントン】
15	剣道サークル	33	AC. SCHWARZ【フットサル】
16	Tricolore (トリコロール)【フットサル】	34	スポーツサークル LOOP
17	ストリートダンスサークル『WHO』	35	フォーミュラチーム【フォーミュラマシン製作】
18	アウトドア同好会		



コントラクトブリッジ



セパタクロサークル

● 学友会文化部所属登録団体

No	団体名	No	団体名
1	学問と社会をつなぐサロン	8	国際ボランティア団体 As One
2	高校生支援団体 bridge	9	戦史研究会
3	TEDxTohoku University	10	フェアトレード推進サークル amo
4	レゴ同好会	11	Tohoku INVENTOR 実行委員会（自主研究）
5	東北大学ボランティアサークルたなぼた	12	ふあるさふあるさ〔哲学・議論〕
6	The Sentinel（英語新聞作成）	13	競技プログラミングサークル puzzleknot
7	東北大学生の猫サークル とんねこ		

● 学友会体育部所属登録団体

No	団体名	No	団体名
1	国際交流 F.C.〔フットサル〕	3	セパタクロサークル
2	ボクシング部		

部活・サークル PICK UP!

● 学友会漕艇部

漕艇（ボート）競技に取り組んでいる団体です。

平成30年度は、日本代表として U-23 アジア大会に出場したり、全日本選手権男子舵手なしペア種目で3位に入賞するなど、目覚ましい活躍を見せました。

全日本大学選手権優勝を目指し、日々練習に励んでいます。



● 競技麻雀同好会

競技麻雀に取り組んでいる団体です。

平成30年6月に行われた第32回東北地区学生麻雀選手権大会で見事優勝を果たし、全国大会でも活躍しています。

平成30年度より準加盟団体に昇格し、さらなる活躍を目指して日々活動に取り組んでいます。



4 登録学生団体の諸手続き

事項	提出様式	手続窓口	提出始期	提出期限	備考
学生団体結成	学生団体登録申請書・継続届 ・会員名簿 ・活動報告 ・規約	②番窓口	—	—	随時提出。 ただし、事 前に手続窓 口に相談す ること
学生団体継続	学生団体登録申請書・継続届 ・会員名簿 ・活動報告 ・規約	②番窓口	—	5月末 (継続)	
学生団体登録変 更・解散	学生団体（登録変更・解散届）	②番窓口	—	—	随時提出
課外活動団体代 表者交代	学生団体代表者交代届	②番窓口	—	—	随時提出
課外活動団体顧 問教員交代	学生会団体（部長・副部長・ 顧問教員）の委嘱について	②番窓口	—	—	随時提出
学内での行事主 催、学外での活 動（合宿・遠征 等）	行事実施届 ・行事・合宿等参加者名簿 ・行事・合宿等日程表	②番窓口	—	7日前	
団体旅行申込 (JR 団体割引適 用)	団体旅行申込書交付願	②番窓口	—	—	随時提出
課外活動中のケ ガ・事故	事故報告書	②番窓口	—	—	随時提出

窓口・掲示板案内
諸証明書・届

学生生活

施設ガイド

課外活動

諸規則

東北大学の
アウトコンキャンパス
アクセスガイ
ド連絡先一
覧

5 体育・課外活動施設等

本学HP 在学生の方へ→課外活動施設・用具の貸出

課外活動に使用できる施設には、部室や練習場のような通常から課外活動のための施設と、教室や川内体育館のような授業の時間及び大学の管理運営等での使用時間帯を除き、課外活動に利用できる施設があります。それぞれ、使用するときには、事前に手続きが必要です。

なお、登録学生団体に限らず、一般学生及び教職員が利用可能な施設もあります。

● 教室

地区名	施設名	手続窓口	提出様式	提出始期	提出期限	備考
川内北	講義棟 C棟	②番窓口	教室使用 許可願	2週間前（第1週月曜日に第3週分の予約が可能となる）	3日前 （土・日・祝日を除く）	長期休業期間中は利用不可

● 体育・課外活動施設

地区名	施設名	手続窓口	提出様式	提出始期	提出期限	備考
川内北	川内体育館 （川内アリーナ）	体育館事務室	利用時間 （手続方法は体育館事務室に確認すること） 【学生】 ●授業期間中 ※授業で使用する施設は、授業開始10分前から終了まで使用不可。 ○月～金曜（休祝日は除く） ・一般学生 8:50～12:00 及び13:00～16:00 ・登録学生団体 16:00～20:30 ○土・日・休祝日 ・9:00～16:30（一般学生は事前に相談） ●夏季、冬季、春季等長期休業期間 ※登録学生団体のみ可（一般学生は事前に相談） ○月～金曜（休祝日は除く） ・9:00～12:00及び13:00～16:30 【教職員】 ○月～金曜（休祝日は除く） ・12:00～13:00			バスケットボール2面 バドミントン10面 トレーニング室
	川内サブアリーナ アリーナ1					卓球4台

地区名	施設名	手続窓口	提出様式	提出始期	提出期限	備考
川内北	川内グラウンド	体育館 事務室	利用時間 (手続方法は体育館事務室に確認すること) 【学生】 ●授業期間中 ※授業で使用する施設は、授業開始10分前から終了まで使用不可。 ○月～金曜(休祝日は除く) ・一般学生 8:50～12:00 及び13:00～16:00 ・登録学生団体 16:00～日没 ○土・日・休祝日 ・9:00～日没(一般学生は事前に相談) ●夏季、冬季、春季等長期休業期間 ※登録学生団体のみ可(一般学生は事前に相談) ○月～金曜(休祝日は除く) ・9:00～12:00及び13:00～16:30 ○土・日・休祝日 ・9:00～日没 【教職員】 ○月～金曜(休祝日は除く) ・12:00～13:00			ラグビー、サッカー、アメフト、フットサル1面 野球1面 ソフトボール1面 砂入り人工芝コート8面 全天候型コート1面 人工芝コート1面
	川内野球場					
	川内テニスコート					
	多目的コート					
	バレーボールコート					
	川内サブアリーナ会議室	川内ホール窓口	東北大学課外活動施設使用許可願	1か月前(毎月1日に次の月の分が予約可能となる)	土・日曜、祝日を除く3日前	利用は学友会正規加盟団体に限る
	川内課外活動共用施設(川内ホール)		東北大学課外活動施設使用許可願	1か月前(毎月1日に次の月の分が予約可能となる)	原則7日前(詳細は手続窓口にご確認ください)	現在、登録学生団体が利用可能
片平	片平体育館	川内ホール窓口	東北大学体育施設使用許可申請書	学友会正規団体: 2か月前 上記以外: 1か月前	7日前	バスケットボール2面 バレーボール2面 バドミントン6面 用具は各自持参すること
評定河原	陸上競技場		//	学友会正規団体: 2か月前 上記以外: 1か月前	7日前	400mトラック 6コース フィールド・跳躍場等
	合宿所		//	学友会正規団体: 2か月前 上記以外: 1か月前	7日前	3階建 70人収容 登録学生団体が利用可能
宮城蔵王	清溪小屋		//		(事前に手続窓口にご相談した上で) 7日前	2階建 40人収容
山形蔵王	萩雪ヒュッテ		//		(事前に手続窓口にご相談した上で) 7日前	2階建 40人収容 登録学生団体が利用可能

● 研修施設

川渡共同セミナーセンター

※詳細については、51ページ又は本学 HP [在学生の方へ→研修等施設(川渡共同セミナーセンター)] をご覧ください。

窓口 掲示板案内
諸説明用

学生生活

施設ガイド

課外活動

諸規則

東北大学の
アウトプットキャンパス
アクセスガイド

連絡先 一覧

● その他課外活動目的で利用が可能な施設（学友会所属の学生団体対象）

東北大学 東京分室

※詳細については、HP（<http://www.bureau.tohoku.ac.jp/somu/bun/bun.html>）をご覧ください。

⇒ ネットで「東北大学東京分室」と検索

地区名	施設名	場 所
東京	東京分室 会議室 A (約35名収容)	住所：〒100-0005 東京都千代田区丸の内1-7-12サピアタワー10F J R 東京駅の八重洲北口から、およそ徒歩 5 分 (駅隣接のサピアタワー10F)
	東京分室 会議室 B (約35名収容)	
	東京分室 会議室 C (約10名収容)	
施 設 概 要		
【利用料金】	無料 (通常、利用料金が発生しますが、学友会所属の学生団体が課外活動目的で利用する場合は全額免除となります)	
【利用可能時間】	原則、平日の10時～17時	
【注意事項】	・学生個人ではなく、学友会所属の「学生団体」として申し込みが必要。 ・東京分室は、会議や打合せ等を主目的とした施設（会議室）のため、室内で騒音等が発生する活動（演奏、運動等）はできません。	
手 続 き		
【手続窓口】	②番窓口及び東京分室	
【提出様式】	東北大学東京分室使用申込書	
【提出始期】	2ヶ月前	
【提出期限】	1ヶ月前	
【手続き概要】	(1) 仮予約 ・②番窓口に申し込む前に、電話で東京分室（03-3218-9612）に空き状況、利用条件等を確認の上、仮予約。 (2) ②番窓口での手続き ・②番窓口にて「東京分室使用申込書」を提出し、教育・学生支援部長名の副申書の発行を受ける。 (3) 東京分室への手続き ・郵送にて、東京分室（〒100-0005 東京都千代田区丸の内1丁目7番12号サピアタワー10階東北大学東京分室）へ「東北大学東京分室使用申込書」及び「副申書」を送付し、東京分室から「使用許可書」の発行を受ける。	

6 課外活動に関する諸手続き

課外活動の目的で利用でき、登録学生団体に限らず一般学生も利用可能です。

事項	提出様式	手続窓口	備考
物品の貸出	レクリエーションや行事の手助けとして、テントなどの貸出しを行う。	②番窓口	大学の行事等で貸出不可の場合あり。
スポーツ用具の貸出	レクリエーションや行事の手助けとして、スポーツ用具の貸出しを行う。	体育館事務室	大学の行事等で貸出不可の場合あり。
複写機の利用	利用にあたっては事前に予約が必要。	②番窓口	大学の行事等のため貸出不可の場合あり。印刷用紙は各自で用意する。

2 学友会

1 組 織

● 目的

大学の学問以外に、文化、体育などに関する自発的な活動のための全学的な組織が学友会です。学友会は、本学の学生及び教職員の全員で組織され、会員の会費により、その運営が行われています。

● 組織

ア 全学協議会

議決機関です。

会長（総長）、副会長、各部の部長、理事、職員委員及び学生委員をもって構成されています。

イ 運営委員会

学友会の運営、将来構想等について、調査検討します。

副会長、理事、学生委員をもって構成されています。

ウ 広報委員会

学友会の活動、運営状況等の広報に関して審議し、広報紙「学友会」の編集・発行を行っています。

副会長、理事、文化部長、体育部長、各部学生をもって構成されています。

エ 各部

（ア）総務部

新入生歓迎会、大学祭等の一般的企画、及び各部の連絡調整並びに学友会全体の庶務及び会計に関することを行います。

（イ）文化部

文化の交流並びに向上に資する事業を行います。

文化部に所属する正規加盟団体が26部、準加盟団体が61サークル、登録団体が13サークルあります。

（ウ）体育部

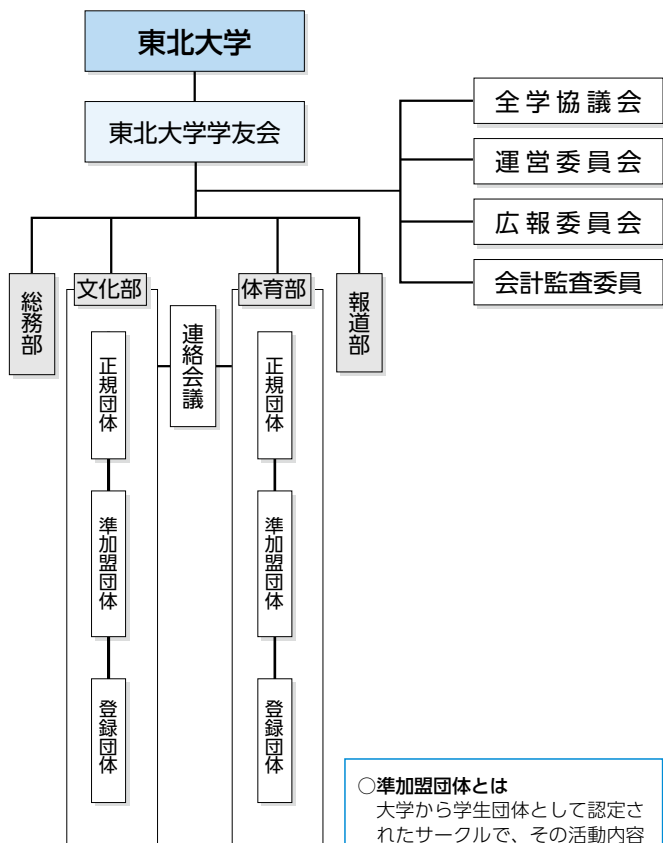
体育の振興と発展に資する事業を行います。

体育部に所属する正規加盟団体が48部、準加盟団体が35サークル、登録団体が3サークルあります。

（エ）報道部

東北大学新聞を発行します。

東北大学学友会の組織図



- 準加盟団体とは
大学から学生団体として認定されたサークルで、その活動内容によって、文化部又は体育部のいずれかに所属します。
- 登録団体とは
新規で学生団体の登録申請が許可されたサークルです。

2 行 事

● 新入生歓迎会

新会員となる新入生を歓迎するための行事で各サークルを始めとした多彩な行事が目白押しです。概ね4月の3週間行われるので、学友会（サークル）活動を知るための絶好のチャンスです。

● 大学祭

サークル等による活動成果の発表等が行われる一大イベントです。作品展示、野外演奏、研究発表、模擬店など、さまざまな企画が催され、多くの学生や市民で賑わいます。

● 海上運動会

旧制二高時代の各科対抗漕艇大会が海上運動会として発展したもので、学友会漕艇部が中心となって年1回行われます。東日本大震災の影響で平成23年度は中止となりましたが、平成24年10月以降会場を仙台市郊外の釜房湖に移して実施しています。

〈関連行事〉

● 文化部講演会

文化部が主催し、様々な講演が行われます。

● スプリングフェスティバル

新入生歓迎会における企画の一つで、文化部・体育部所属団体による作品展示、演奏会、部活動紹介が行われます。

● 全国七大学総合体育大会

東北大学に加え、北海道大学、東京大学、名古屋大学、京都大学、大阪大学及び九州大学が参加して毎年開かれる総合体育大会で、各大学が輪番で主管しています。平成31年度（第58回大会）は、九州大学が主管を務めます。

● 東北地区大学体育大会

東北地区の国公私立大学が参加する体育大会で、各県の国立大学法人が輪番で主管しています。

3 表 彰

学友会には、学長や学友会の部長の方々のご発意に基づいて創設された以下のような表彰制度があります。

表彰名	賞 の 概 要
学友会長賞	昭和42年に創設された個人賞 文化・体育活動を通じて学友会の振興と発展に貢献した当該年度卒業生に授与される。
石 田 杯	東北大学第15代学長石田名香雄先生のご発意に基づき、昭和60年3月14日創設された団体賞 学友会文化部が主催し、東北大学における学生の文化活動の向上と学風の振興を目的として、文化部所属団体に授与される。
海 野 賞	元文化部長海野道郎先生のご功績を讃え、平成21年に創設された団体賞 本学の学生文化活動の向上と学風の振興を目的とし、良好な成績を収めたり、本学及び地域社会への優れた貢献のあった文化部所属団体に授与される。
黒 川 杯	第10代学長黒川利雄先生のご発意に基づき、昭和41年に創設された団体賞 前年1年間でもっとも優秀な成績を収めた体育部所属運動部に授与される。
志 村 杯	元体育部長志村憲助先生のご発意に基づき、昭和57年に創設された団体賞 前年1年間で行事内容の充実した体育部所属運動部に授与される。
鈴 木 賞	元学友会応援団部長鈴木雅洲先生のご発意に基づき、昭和53年に創設された個人賞 これからの活躍が期待される成績優秀な2年生に授与される。
大 谷 賞	第26回国立七大学総合体育大会の総合優勝を記念して、東北大学第16代学長で元体育部長の大谷茂盛先生のご発意に基づき、昭和62年に創設された団体賞 全国七大学総合体育大会において、優勝した部に授与される。
末 光 賞	元文化部長末光眞希先生のご発意に基づき、平成30年度に創設された個人賞 前年1年間で優秀な成績を修めたもしくは各種イベント、演奏会等の企画・実施を中心的に担った学生に授与される。

PICK UP 平成30年度受賞団体



石田杯 演劇部

東北電力主催のワークショップにおける、エネルギー問題についての劇を通して知識を広めるといった対外的な活動などが評価され、受賞となりました。



黒川杯 卓球部

国公私立大学が参加する全日本大学総合卓球選手権大会での入賞や、練習内容の改善、部の体制の見直しなどが評価され、受賞となりました。

4 広報紙「学友会」

学友会の活動・運営をお知らせするために、平成22年10月から広報紙「学友会」を年3回程度発行しています。

毎号学友会各部の活躍、行事予定等を凝縮して掲載していますので、ぜひご覧ください。

なお、学部1・2年次学生の成績通知に同封しており、保護者にもご覧いただいています。

最新号は、学生支援課活動支援係②番窓口のほか、各学部の窓口などに配架しています。
また、本学のHPから、バックナンバーPDFファイルの閲覧及びダウンロードが可能です。
本学HP → 在学生の方へ → 学生支援に関する広報紙→学友会



窓口・掲示・案内

学生生活

施設ガイド

課外活動

諸規則

東北大学の
アウトコンキャンパス
アクセスガイド

連絡先 一覧

3 学生ボランティア活動について

担当：課外・ボランティア活動支援センター
Tel：022-795-4948(ボランティア活動支援室)

本学HP 在学生の方へ→ボランティア

1 東北大学生のボランティア活動

東日本大震災以降、多くの学生が復興支援のボランティアに参加し、現在でもその活動は続いています。また、子どもの学習支援や、国際交流、スポーツや文化イベントの運営等の日常的なボランティア活動も行われています。

東北大学では、学生のボランティア活動への参加を、社会性を身に付け、主体的な問題解決能力を向上させる機会になると考え、支援しています。

2 ボランティア活動に参加するには

4月、7月、11月に開催する「ボランティアフェア」で学内や学外のボランティア団体の説明が聞けます。また学内の掲示板にも、ボランティア募集の案内があります。

また、教育・学生総合支援センター1階にある「ボランティア活動支援室」でも、様々な活動を案内していますので、お気軽にお越し下さい。

ボランティア活動に参加するには、以下の3つの方法があります。

●学内の学生ボランティア団体に所属して活動する

東北大学が公認している学生ボランティア団体が10団体以上あります。学友会に所属している団体もあります。「ボランティアフェア」で各団体の活動内容の説明を聞けます（p.58～p.60の登録学生団体一覧も参考にしてください）。

●学外のボランティア団体に所属、学外のボランティア募集に応募して活動する

学外のボランティア団体で、社会人や他大学生と一緒に活動している東北大学生も多数います。そうした団体の説明も「ボランティアフェア」で聞くことができます。

●大学が主催・共催するボランティアツアーや体験講座、スタディツアー、授業などに参加して活動する

大学主催で、あるいは大学と学内・学外のボランティア団体等の共催で、ボランティア初心者のためのツアーや体験講座、沿岸部被災地の復興状況等を学ぶスタディツアー等を開催します。団体に所属しなくても活動できるので、気軽にご参加下さい。また基礎ゼミ・展開ゼミなどでも、ボランティアに関する授業を開講しています。

3 ボランティアに関する情報

東北大学生が参加できるボランティア関係の情報をメールで配信しています。配信希望者は、volu-s@grp.tohoku.ac.jp まで名前・学籍番号を添えて、登録希望の旨を伝えるか、右のQRコードから申込フォームにアクセスし、お申し込み下さい。



また、課外・ボランティア活動支援センターには学生自身が、学生ボランティア活動を推進するグループ「SCRUM」があり、以下からボランティアに関する情報を発信しています。こちらもぜひ、チェックしてみてください。

- ・Web サイト <https://scrum-tohoku-univ.jimdo.com/>
- ・Twitter @TOHOKU_VOL ・Facebook @voltohokuuniv

4 保険の加入

ボランティア活動を通して、自分がケガをしてしまったり、相手にケガや損害を与える可能性があります。そうした場合に備えて必ず適切な保険に加入しましょう。「学内の学生ボランティア団体に所属して活動する」場合は、p.26に説明のある「学研災・学研賠」が適用できます。その他、学外のボランティア団体等で活動する場合は、宮城県社会福祉協議会等が提供する「ボランティア保険」を利用しましょう。

5 活動にあたっての留意事項

ボランティア活動を行う中で、①ボランティアとは無関係の活動に誘われたり、活動をやめることができない、②心や身体の不調状態が続く、③活動先や仲間内でセクハラ被害を受けた等のトラブルがあれば、一人で悩まずに友人や家族などの身近な人に相談したり、課外・ボランティア活動支援センター等に気軽に相談して下さい。



西日本豪雨災害で活躍する東北大生



被災地のハロウィンイベントの様子

① 学生団体、集会、掲示、印刷物配布等の内規

制 定 平成16年10月19日

最終改正 平成30年 5 月 8 日

学生団体、集会、掲示、印刷物配布等の内規（昭和26年5月18日制定）の全部を改正する。

学生は、相互の敬愛と協力、知性と常識に従い、大学としてふさわしい環境の醸成と維持に努めなければならない。ゆえに学生は、次の行為を行うに当たっては、この内規の定めに従い行わなければならない。

一 学生団体

- 1 本学の学生が団体を組織し、その活動に当たって本学より部室の使用等の供与を受ける場合には、当該団体を組織しようとする学生の代表者は、理事又は副学長のうちから総長が指名する者（以下「管理運営責任者」という。）に登録を申請し、その許可を得なければならない。
- 2 登録の申請に当たっては、所定の学生団体登録申請書に次に掲げる事項を記載しなければならない。
 - (1) 団体の名称
 - (2) 設立年月日
 - (3) 目的
 - (4) 活動内容
 - (5) 規約
 - (6) 顧問教員、役員及び会員の氏名
 - (7) 前年度の活動内容
- 3 管理運営責任者は、第1項の申請が次に掲げる要件を充たす場合に限り、登録を許可するものとする。
 - (1) 本学の学生5名以上の会員で組織されていること。
 - (2) 本学の専任教員が、顧問教員として当該団体の運営と活動の指導に当たっていること。ただし、顧問教員が他の団体の顧問教員を兼任する場合、当該申請団体を含め、その数が3団体以内であること。
 - (3) 過去1年間に当該団体の目的に即した相当の活動実績があること。
- 4 前項の規定により登録の許可を得た団体（以下「登録学生団体」という。）の登録の有効期間は、1年とする。ただし、登録学生団体が、毎年5月31日までに所定の学生団体登録継続届に第2項に掲げる事項を記載の上、管理運営責任者に提出し、前項に掲げる要件を充たす場合に限り、登録の更新を受けることができる。
- 5 登録学生団体が、学生団体登録申請書若しくは学生団体登録継続届の記載事項を変

- 更したとき又は解散したときは、速やかに管理運営責任者に届け出なければならない。
- 6 学生団体登録申請書若しくは学生団体登録継続届に虚偽の記載があった場合又は登録学生団体が本学の規則に違反し、その他本学の秩序を乱すような行為を行った場合には、管理運営責任者は、当該団体の登録を抹消することができる。
 - 7 登録申請若しくは登録継続の届出の結果不許可となった場合又は登録を抹消された場合は、当該通知のあった日から14日以内に限り、管理運営責任者に異議申立てを行うことができる。

二 集 会

- 1 登録学生団体その他の学生団体（以下「学生団体」という。）が学内において集会をしようとするときは、当該団体の代表者はその期日の3日前までに、所属の学部長、研究科長又は管理運営責任者に届け出なければならない。ただし、次項の規定により施設の使用許可を申請する場合又は登録学生団体が平常使用している場所で活動内容の範囲内で集会をする場合はこの限りでない。
- 2 学生団体が集会のために施設を使用しようとするときは、当該団体の代表者はその期日の3日前までに、体育施設及び川内北キャンパスにおいて管理運営責任者が管理する施設にあっては管理運営責任者、その他の施設にあっては当該施設を管理する部局長に、所定の許可申請書を提出し、使用許可を受けなければならない。
- 3 集会をしようとする学生団体は、次の事項を守らなければならない。
 - (1) 建物又は諸器具を破損又は滅失した場合には弁償すること。
 - (2) 当該施設の使用後は整理及び戸締りを行い、特に火気に留意すること。
 - (3) 学生の本分に反すること又は営利のために使用しないこと。
 - (4) 集会は午後9時以降に行わないこと。
 - (5) 拡声器を使用するときは講義の時間帯を避けるとともに、研究教育活動に支障のある場所での使用を避けること。
- 4 所管の部局長又は管理運営責任者は、業務上必要が生じたときは集会の場所若しくは使用期日の変更を求め、又は使用許可を撤回することができる。
- 5 所管の部局長又は管理運営責任者は、集会が学内の秩序を乱すおそれがあると判断したときは、その解散を命ずることができる。

三 掲 示

- 1 文書又はポスターを掲示しようとするときは、所定の用紙に必要事項を記載の上、その文書又はポスターを添えて、片平キャンパス及び川内北キャンパスにおいて管理運営責任者が管理する場所にあつては管理運営責任者、その他の場所にあつては当該掲示場所を管理する部局長に届け出なければならない。
- 2 立て看板による掲示をしようとするときは、所定の用紙に必要事項を記載の上、

片平キャンパス及び川内北キャンパスにおいて管理運営責任者が管理する場所にあつては管理運営責任者、その他の場所にあつては掲示場所を管理する部局長に申し出て、その許可を得なければならない。

- 3 掲示物には団体名及び責任者名を記載しなければならない。
- 4 掲示の内容は、虚偽のもの、他人の名誉を毀損するもの又は風紀を乱すものであつてはならない。
- 5 文書又はポスターの掲示に当たっては所定の掲示板を使用するとともに、その用紙の大きさは、原則として日本工業規格 A2判（新聞紙1ページ大）以内としなければならない。
- 6 立て看板は、通行の妨害及び人身に危険の及ばない場所に設置するとともに、その大きさを小さくするよう努めるものとする。
- 7 掲示期間は原則として2週間とし、その期間を超えた場合は、責任者は速やかにこれを取り除くものとする。
- 8 前各項に違反した場合には、管理者がこれを撤去するものとする。

四 印刷物配布その他

- 1 本学構内及び各門付近で印刷物、物品等を配布又は販売しようとするときは、その印刷物、物品等を添えて、片平キャンパス及び川内北キャンパスにおいて管理運営責任者が管理する場所にあつては管理運営責任者、その他の場所にあつては当該場所を管理する部局長に届け出なければならない。
- 2 署名運動、募金運動及び世論調査を行う場合も前項に準ずる。

附 則

- 1 この内規は、平成16年10月19日から施行する。
- 2 この内規施行の際現に改正前の学生団体、集会、掲示、印刷物配布等の内規の規定により受理され、又は許可された学生団体の結成若しくは継続、集会、掲示又は印刷物配布等は、それぞれ改正後の内規の相当規定により受理され、又は許可されたものとみなす。

(省略)

附 則（平成30年5月8日規第104号改正）

- 1 この内規は、平成30年5月8日から施行し、改正後の第二第1項の規定は、平成30年4月1日から適用する。
- 2 この内規による改正前の学生団体、集会、掲示、印刷物配布等の内規第二第1項の規定は、東北大学大学院通則の一部を改正する通則（平成30年規第54号）附則第2項の規定により存続するものとされた教育情報学教育部が存続する間、なおその効力を有する。

2 東北大学学友会会則

第1章 総則

第1条 本会は、東北大学学友会と称する。

第2条 本会は、会員の相互錬磨によって文化の向上、体育の増進並びに生活の改善を図り、本学学風の振興に資することを目的とする。

第3条 本会の主たる事務所は、宮城県仙台市青葉区川内41番地に置く。

第4条 本会は、本学学生、役員（非常勤理事及び非常勤監事を除く。以下同じ。）及び職員（国立大学法人東北大学職員就業規則第2条及び第3条第2項各号に定める者をいう。以下同じ。）をもって組織する。

第5条 本会に、総務部、文化部、体育部及び報道部（以下「各部」という。）を置く。

第2章 役員

第6条 本会に、次の役員を置く。

会長1名、副会長若干名、各部の部長各1名、理事若干名、職員委員若干名、学生委員若干名、会計監査委員2名、幹事若干名

第7条 会長は総長とし、本会を掌握して会務を統括する。

2 副会長は会長の指名する理事（国立大学法人東北大学組織運営規程（以下「規程」という。）第4条に定める者をいう。）、総務部長、文化部長及び体育部長をもって充て、会長を補佐する。

3 副会長のうち、会長の指名する理事は、副会長を代表し、本会の運営に関する業務について総合調整し、会長に支障があるときは、その職務を代行する。

第8条 各部（総務部を除く。）の部長は、それぞれの部から推薦された教授をもって充て、会長が委嘱する。

2 総務部長は、会長の指名する副理事又は総長特別補佐（規程第12条又は第13条に定める者をいう。）をもって充てる。

3 部長は、会長を補佐して、それぞれその部を掌握する。

第9条 理事は、教育・学生支援部長、教育・学生支援部の学務課長、学生支援課長及び学生支援課長補佐をもって充てる。

2 理事は、各部の運営について、指導助言する。

第10条 職員委員は、各学部、各独立研究科及び各研究所から選出された職員各1名をもって充て、会長が委嘱する。

2 学生委員は、学生の互選によって選出された学生をもって充て、会長が委嘱する。ただし、各学部及び独立研究科はそれぞれ1名とし、各部（総務部を除く。）はそれぞれ3名とする。

3 各部（総務部を除く。）の学生委員は、部の庶務及び会計の事務に当たる。

4 委員の任期は、1年とし、再任を妨げない。

第11条 会計監査委員は、監査室長及び各部（総務部を除く。）の学生委員の互選により選出された者各1名をもって充てる。

2 会計監査委員は、本会の会計監査に当たる。

第12条 幹事は、教育・学生支援部学生支援課の支援企画係長及び活動支援係長をもって充てる。

2 幹事は、各部の運営を援助し、総務部の事務に当たる。

第3章 組 織

第13条 本会に、全学協議会を置く。

2 全学協議会は、会長、副会長、各部の部長・副部長、理事、職員委員及び学生委員をもって構成する。

3 会長は、全学協議会を招集し、その議長となる。

4 全学協議会は、次に掲げる事項を議決する。

- (1) 本会の組織運営、将来構想等に関する事項
- (2) 一般的企画及び連絡に関する事項
- (3) 会則及び細則の改正に関する事項
- (4) 予算及び決算に関する事項
- (5) その他の必要な事項

5 全学協議会は、構成員の3分の2以上の出席（委任状によるものを含む。）をもって成立し、議決は出席者の過半数をもって成立する。

第14条 本会に、運営委員会を置く。

2 運営委員会は、副会長（会長の指名する理事を除く。）、理事（学生支援課長）1名並びに文化部及び体育部の学生委員若干名をもって構成する。

3 総務部長は、運営委員会を招集し、その議長となる。

4 運営委員会は、次に掲げる事項について調査検討する。

- (1) 本会の組織運営、将来構想等に関する事項
- (2) その他本会の運営等に関する事項

第15条 本会に、広報委員会を置く。

2 広報委員会は、副会長（総務部長）、理事（学生支援課長、同課長補佐）、文化部長、体育部長及び各部（総務部を除く。）から推薦された学生若若干名をもって構成する。

3 副会長（総務部長）は、広報委員会を招集し、その議長となる。

4 広報委員会は、次に掲げる事項について審議する。

- (1) 本会の活動、運営状況等の広報に関する事項
- (2) 前号に係る広報紙等の編集及び発行に関する事項
- (3) その他本会の広報に関する事項

第16条 各部は、本会の目的を全学的に達成するために必要な事業を行う。

2 総務部は、一般的企画及び各部の連絡調整並びに校友会全体の庶務及び会計に関するものを行う。

3 文化部は、文化の交流並びに向上に資する事業及び施設に関するものを行う。

4 体育部は、体育の振興と発展に資する事業及び施設に関するものを行う。

5 報道部は、新聞、広報誌等を発行して本会の報道機関となる。

6 各部は、必要に応じて、それぞれ数部に分けることができる。

第17条 各部の規則は、別にこれを定める。

2 前項の規定は、全学協議会の承認を経るものとする。

第4章 会計

第18条 本会の経費は、会費その他の収入をもって充てる。

第19条 会員のうち、役員及び職員の年会費は1,000円を1口とし、1口以上を納付するものとする。

第20条 会員のうち、学生は、入学者にあっては入会金及び会費を、進学者にあっては会費を、それぞれ入学時又は進学時に一括納入するものとする。

2 入会金は、2,000円とする。

3 会費は、当該学生に係る修業年限又は標準修業年限の年数に2,000円を乗じて得た額とする。

4 第1項の規定にかかわらず、本学からの大学院入学者は、入会金の納付を要しない。

5 前四項の規定にかかわらず、編入学者等に係る入会金及び会費は、別に定める。

第21条 本会の事業年度は、毎年4月1日から、翌年3月31日までとする。

第22条 本会の前年度決算は、4月30日までに終了する。

第23条 本会の会計事務は、本学学生支援課に委嘱する。

附 則

この会則は、平成10年7月15日から施行する。

(省略)

附 則 (平成26年7月24日改正)

この会則は、平成26年7月24日から施行する。

3 東北大学学友会細則

(趣旨)

第1条 この細則は、東北大学学友会会則（以下「会則」という。）第17条の規定に基づき、学友会各部の組織及び運営について必要な事項を定める。

(総務部)

第2条 総務部に、次の役員を置く。

総務部長1名、理事若干名、職員委員若干名、学生委員（各部の委員を除く。）若干名、幹事若干名

第3条 各部の事業実施については、予め総務部長を経て会長の承認を受けるものとする。

第4条 総務部は、各部（総務部を除く。）に対し、事業の現況報告を求めることができる。

第5条 総務部に、部内の重要事項を審議し、議決する機関として総務部役員会を置く。

2 総務部役員会は、総務部長、理事及び幹事をもって構成する。

(文化部)

第6条 文化部に、次の部を置く。

男声合唱部、混声合唱部、交響楽部、文芸部、美術部、映画部、演劇部、写真部、茶道部、能楽部、邦楽部、放送研究部、アマチュア無線部、落語研究部、E.S.S部、囲碁部、奇術部、軽音楽部、マンドリン楽部、化学部、オーディオ研究部、吹奏楽部、将棋部、書道部、生活部、アカペラコーラス部

2 前項の各部は、必要に応じて班に分けることができる。

3 第1項に定めるもののほか、文化部に、第19条に定める準加盟団体及び第20条に定める登録団体を置く。

第7条 文化部に、次の役員を置く。

文化部長1名、文化部副部長若干名、各部部長、各部副部長若干名、理事若干名、幹事若干名、学生委員3名

2 前項の役員のうち、文化部副部長、各部部長、各部副部長、理事及び幹事の選任については、次の各号によるものとする。

(1) 文化部副部長は、教授又は准教授をもって充て、文化部長の推薦に基づき、会長が委嘱する。

(2) 各部の部長は、教授又は准教授をもって充て、各部部員の推薦に基づき、会長が委嘱する。

(3) 各部の副部長は、教員をもって充て、各部部員の推薦に基づき、会長が委嘱する。

(4) 理事及び幹事は、教育・学生支援部職員をもって充てる。

第8条 文化部内各部に、それぞれ委員若干名を置き、班を置いた場合には、委員のうちから班主任1名を選出する。

第9条 文化部に、部内の重要事項を審議し、議決する機関として文化部役員会を置く。

2 文化部役員会は、第7条第1項に掲げる役員に、前条に定める委員のうちから各部1名の代表委員を加えて構成する。

第10条 文化部内各部には、部長の推薦により、師匠、師範等の指導者（以下、指導者という。）を置くことができる。

2 前項の指導者は、会長が委嘱する。

（体育部）

第11条 体育部に、次の部を置く。

陸上競技部、硬式野球部、準硬式野球部、硬式庭球部、軟式庭球部、ラグビー部、バレーボール部、蹴球部、バスケットボール部、卓球部、山岳部、水泳部、漕艇部、ヨット部、スケート部、乗馬部、バドミントン部、柔道部、スキー部、ハンドボール部、航空部、剣道部、弓道部、空手道部、自動車部、ワンダーフォーゲル部、ゴルフ部、合気道部、フェンシング部、応援団、サイクリング部、ボディビル部、少林寺拳法部、体操部、アメリカン・フットボール部、オリエンテーリング部、競技舞蹈部、アーチェリー部、トライアスロン部、ラクロス部、レーシングカート部、新極真カラテ部、相撲部、ソフトボール部、中国武術部、防具空手道部、人力飛行部、フットサル部

2 前項の各部は、必要に応じて班に分けることができる。

3 第1項に定めるもののほか、体育部に、第19条に定める準加盟団体及び第20条に定める登録団体を置く。

第12条 体育部に、次の役員を置く。

体育部長1名、体育部副部長若干名、各部部長、各部副部長若干名、理事若干名、幹事若干名、学生委員3名

2 前項の役員のうち、体育部副部長、各部部長、各部副部長、理事及び幹事の選任については、次の各号によるものとする。

- (1) 体育部副部長は、教授又は准教授をもって充て、体育部長の推薦に基づき、会長が委嘱する。
- (2) 各部の部長は、教授又は准教授をもって充て、各部部員の推薦に基づき、会長が委嘱する。
- (3) 各部の副部長は、教員をもって充て、各部部員の推薦に基づき、会長が委嘱する。
- (4) 理事及び幹事は、教育・学生支援部職員をもって充てる。

第13条 体育部内各部に、それぞれ委員若干名を置き、班を置いた場合には、委員のうちから班主任1名を選出する。

第14条 体育部に、部内の重要事項について審議し、議決する機関として体育部役員会を置く。

2 体育部役員会は、第12条第1項に掲げる役員に、前条に定める委員のうちから各部1名の代表委員を加えて構成する。

第15条 体育部内各部には、部長の推薦により、監督、コーチ等の指導者（以下、指導者という。）を置くことができる。

- 2 前項の指導者は、会長が委嘱する。

(連絡会議)

第16条 文化部及び体育部は、相互に連携し、学友会活動の一層の充実・発展に資するため、連絡会議を置く。

- 2 連絡会議の組織及び運営については、文化部及び体育部の協議により定める。

(報道部)

第17条 報道部に、次の役員を置く。

報道部長1名、理事若干名、幹事若干名、学生委員3名

- 2 前項の理事及び幹事は、教育・学生支援部職員をもって充てる。

第18条 報道部に、部内の重要事項について審議し、議決する機関として報道部役員会を置く。

- 2 報道部役員会は、前条第1項に掲げる役員をもって構成する。

(準加盟団体)

第19条 学生団体、集会、掲示、印刷物配布等の内規（以下「内規」という。）に定める届け出を行って登録の更新を受理された団体（会則第5条に定める部並びに第7条第1項、第11条第1項に定める部及び次条に定める登録団体を除く。）は、準加盟団体とし、届け出に記載された目的、活動内容により、文化部又は体育部のいずれかに所属するものとする。

- 2 準加盟団体の顧問教員は、各団体の団体員からの推薦に基づき、会長が委嘱する。

(登録団体)

第20条 内規に定める申請を行って登録を許可された団体（会則第5条に定める部並びに第6条第1項、第11条第1項に定める部及び前条に定める準加盟団体を除く。）は、登録団体とし、申請書に記載された目的、活動内容により、文化部又は体育部のいずれかに所属するものとする。

- 2 前項の登録団体は、登録の更新を継続して3年間受けた場合は、前条に定める準加盟団体への登録を申請することができる。
- 3 登録団体の顧問教員は、各団体の団体員からの推薦に基づき、会長が委嘱する。

附 則

この細則は、平成10年7月15日から施行する。

(省略)

附 則（平成28年7月13日改正）

この細則は、平成28年7月13日から施行する。

1 歴代総長

本学HP 大学概要→歴代総長

澤柳	政太郎	(明44.3.24 ~ 大2.5.8)	
北條	時敬	(大2.5.9 ~ 大6.8.24)	
小川	正孝	(大6.8.25 ~ 大6.10.14)	…事務取扱
小福	原二郎	(大6.10.15 ~ 大8.6.20)	
小川	正孝	(大8.6.21 ~ 昭3.6.14)	
井上	仁吉	(昭3.6.15 ~ 昭6.6.14)	
本多	光太郎	(昭6.6.15 ~ 昭15.5.30)	
熊谷	岱藏	(昭15.5.31 ~ 昭21.2.11)	
佐武	安太郎	(昭21.2.12 ~ 昭24.3.31)	
高橋	里美	(昭24.4.1 ~ 昭32.6.30)	
黒川	利雄	(昭32.7.1 ~ 昭38.6.30)	
石津	照	(昭38.7.1 ~ 昭40.10.4)	
元村	勲	(昭40.10.5 ~ 昭40.11.19)	…事務取扱
本川	弘一	(昭40.11.20 ~ 昭46.2.2)	
水野	弥彦	(昭46.2.3 ~ 昭46.4.30)	…事務取扱
加藤	陸奥雄	(昭46.5.1 ~ 昭52.4.30)	
前田	四郎	(昭52.5.1 ~ 昭58.4.30)	
石田	名香雄	(昭58.5.1 ~ 平元.4.30)	
大谷	茂盛	(平元.5.1 ~ 平2.9.30)	
大吉	永馨	(平2.10.1 ~ 平2.11.5)	…事務取扱
西澤	潤一	(平2.11.6 ~ 平8.11.5)	
阿部	博之	(平8.11.6 ~ 平14.11.5)	
吉本	高志	(平14.11.6 ~ 平18.11.5)	
井上	明久	(平18.11.6 ~ 平24.3.31)	
里見	進	(平24.4.1 ~ 平30.3.31)	
大野	英男	(平30.4.1 ~)	

2 ロゴマーク・学生歌・校友歌

本学HP 大学概要→ロゴマーク・学生歌・校友歌



● ロゴマーク・スクールカラー

「Creativity」「Global」「Tradition」をキーコンセプトに、仙台を象徴する植物、「萩」をモチーフとし、世界に大きく広がっていく動きがデザインされている。また、公式カラーは、「紫」と「黒」の二色を採用しており、「紫」は知性と創造力を、「黒」は勤勉と実践力を表現し、公式ロゴマークとして平成17年3月に制定した。平成19年6月には、東北大学ロゴマークを学章とするとともに、「紫」をスクールカラーとした。

● 学生歌「青葉もゆるこのみちのく」

半世紀以上に渡って親しまれてきた「青葉もゆるこのみちのく」を、平成19年の創立百周年を機に正式に学生歌として制定。

● 校友歌「緑の丘」

本学の卒業生である小田和正氏が、東日本大震災で被災した本学の学生、同窓生を勇気づけたいとの思いで、作詞・作曲。平成25年に東北大学校友歌として制定。

● 学生歌

学 生 歌

音源： **本学HP** 大学概要→学生歌 青葉もゆるこのみちのく

青葉もゆるこのみちのく

(昭和28年度選定)

作詞 法学部 野 田 秀

作曲 工学部 阿座上 竹 四

Tempo di Marcia

あ お ぼ も ゆ る こ の み ち の く い
ま こ こ 一 に は ら か ら わ れ ら ち
か ら も て う と う へ い わ の さ ん か わ れ
ら こ そ わ れ ら こ そ く に の い し ず え り そ
う あ る い の ち は つ お に う る わ し さ ら
ば い き ん と も よ い き ん あ あ と う
ほ 一 く だ い あ あ と う ほ 一 く だ い

一、青葉もゆる このみちのく

今ここに はらから われら

力もて歌う 平和の讃歌
われらこそ 国のいしすえ
理想ある 生命は常に美し

さらば 生さん

友よ 生さん

あ、東北大
あ、東北大

二、萩のかおる この宮城野

今ここに 集いし われら
愛もて求むる 真理の目標
われらこそ 学都の誇

歴史ある 伝統は常に若し
さらば 伸びん

友よ 伸びん

あ、東北大
あ、東北大

三、朝島^{あそじま}啼く 広瀬の川

今ここに 安らう われら
心もて語る 自由の行手
われらこそ 世界の要

未来ある 若者は常に強し
さらば 行かん

友よ 行かん

あ、東北大
あ、東北大

● 校友歌

校 友 歌

音源： 本学HP 大学概要→校友歌「緑の丘」

「緑の丘」

作詞・作曲 小田 和正

Am7/D G Em7 Am7

な だ ら か な - さ か み ち を - の ぼ れ ば - か わ う ち

4 D7 Bm7 Cdim Em7 Em

- ひ ろ せ が わ - か ら - い く え に も - か さ な る

7 Am7 D7 G CM7 D D/C G/B

- み と り の - お か - め に う か ぶ - は わ す れ - え ぬ - た

11 C G/D B7/E^b Em7 G7 C Cm(6)/E^b

ち な ら - ぶ し ろ い き ょ う し つ - す べ て - の こ と が -

14 G/D A7/C[#] C G/B Am7 Am7/D G

そ こ か ら - は じ ま - つ て - い っ た -

一、 なたらかな 坂道を上れば 川内
 広瀬川から 幾重にもかさなる 緑の丘
 目に浮かぶは 忘れ得ぬ
 立ち並ぶ 白い教室
 すべてのことから 始まって行った

二、 そしてまた 友たちと
 語らうは 遥かな夢
 果てしなく 道は続くとも
 いつの日か そこへ行く
 明けてゆく 青葉山に
 かけかえのない 今を想う
 ぼくらの時は 限りなく
 ゆっくり 流れている

三、 この街に 愛されて
 この街を 愛して
 我らが青春の日々
 風わたる 東北大
 やがてみんな それぞれの
 目指す場所へ 旅立って行き
 そしていつか 杜の都 仙台は
 ふるさとに なって行く

3 沿革(抄)

本学HP 大学概要→沿革

- (1907)明治 40.6 東北帝国大学創立
- 9 農科大学開設
- 44.1 理科大学開設
- (1915)大正 4.7 医科大学開設
- 7.4 農科大学は、本学から分離して北海道帝国大学農科大学となる
- 8.4 理科大学は、理学部となる
- 医科大学は、医学部となる
- 5 工学部設置
- 11.8 法文学部設置
- (1947)昭和 22.4 農学部設置
- 10 東北帝国大学は、東北大学となる
- 24.4 法文学部は法学部、経済学部、文学部に分立
- 5 学制改革に伴い新制度による東北大学となる
- 文学部・教育学部・法学部・経済学部・理学部・医学部・工学部・農学部
- 6 全学の一般教養を行うため下記の分校を設置
- 分校第一教養部・分校第二教養部・分校第三教養部・分校教育教養部
- 28.4 大学院設置
- 文学研究科・教育学研究科・法学研究科・経済学研究科・理学研究科・工学研究科・農学研究科
- 30.7 大学院医学研究科設置
- 33.9 分校を川内へ移転し、川内分校及び川内東分校とした
- 36.4 大学院薬学研究科設置
- 39.3 川内分校及び川内東分校を廃止
- 4 教養部設置
- 40.4 歯学部設置
- 47.4 大学院歯学研究科設置
- 5 薬学部設置(医学部薬学科を改組)
- 48.9 東北大学医療技術短期大学部併設
- (1993)平成 5.3 教養部廃止
- 4 大学教育研究センター・言語文化部設置
- 大学院国際文化研究科・情報科学研究科設置
- 6.4 大学院医学研究科は大学院医学系研究科となる(名称変更)
- 13.3 言語文化部廃止
- 4 大学院生命科学研究科設置
- 14.4 大学院教育情報学教育部・大学院教育情報学研究部設置
- 15.4 大学院環境科学研究科設置
- 16.4 国立大学の法人化に伴い、法人の設置する東北大学及び東北大学医療技術短期大学部となる
- 法科大学院(大学院法学研究科総合法制専攻)・
- 公共政策大学院(大学院法学研究科公共法政策専攻)設置
- 9 大学教育研究センター廃止
- 10 高等教育開発推進センター設置
- 17.4 会計大学院(大学院経済学研究科会計専門職専攻)設置
- 18.4 国際高等研究教育院設置
- (2007) 19.3 東北大学医療技術短期大学部廃止
- 19.6 創立100周年
- 20.4 大学院医工学研究科設置
- 教養教育院設置
- (2014) 26.3 高等教育開発推進センター廃止
- 26.4 高度教養教育・学生支援機構設置(教養教育院を内部組織へ移行)
- 27.4 学位プログラム推進機構設置(国際高等研究教育院を内部組織へ移行)
- 29.4 大学院農学研究科・農学部を青葉山新キャンパスへ移転
- 30.4 大学院教育情報学教育部・大学院教育情報学研究部を大学院教育学研究科へ統合

4 東北大学校友会

本学HP トップページ→東北大学校友会

東北大学校友会は、15万人にも及ぶ本学同窓生に加え、在校生、在校生と卒業生のご家族、教職員、東北大学を応援する一般市民の方々を会員とする校友会組織である。

会員相互の親睦・交流を図るとともに、世代や地域を超えた「東北大学コミュニティ」の醸成を目指し、本学創立百周年を迎えた平成19年に次の大学作りの礎として発足した。

毎年9月に開催している「ホームカミングデー」をはじめ、在校生の保護者を対象とした「東北大学懇談会」、全国各地での「交流会」など、様々なイベントを実施するほか、会員である校友に対する様々な活動支援を展開している。



東北大学校友会キャラクター「シュウとユウ」

窓口・掲示・取扱い
諸証明書・届出

学生生活

施設ガイド

課外活動

諸規則

東北大学の
アウトライン

キャンパス
アクセスガイド

連絡先一覧

キャンパスアクセスガイド

MAP



仙台駅前発 ※下り=仙台中心部から大学に向うバス

路線	のりば	系統番号
A	9 下り	729 739
B	11 下り	701
C	11 下り	601

路線	のりば	系統番号
D	10 下り	830 839
E	9 下り	800 899
F	15 下り	800

路線	のりば	系統番号
G	9 下り	820 899
H	15 下り	800
I	10 下り	840 849 850 859

※ 仙台市営地下鉄

路線	のりば	系統番号
J	15 下り	110 130 135
K	15 下り	120

※掲載している情報は平成30年1月1日現在のものです。変更になっている場合があります。

キャンパスバス

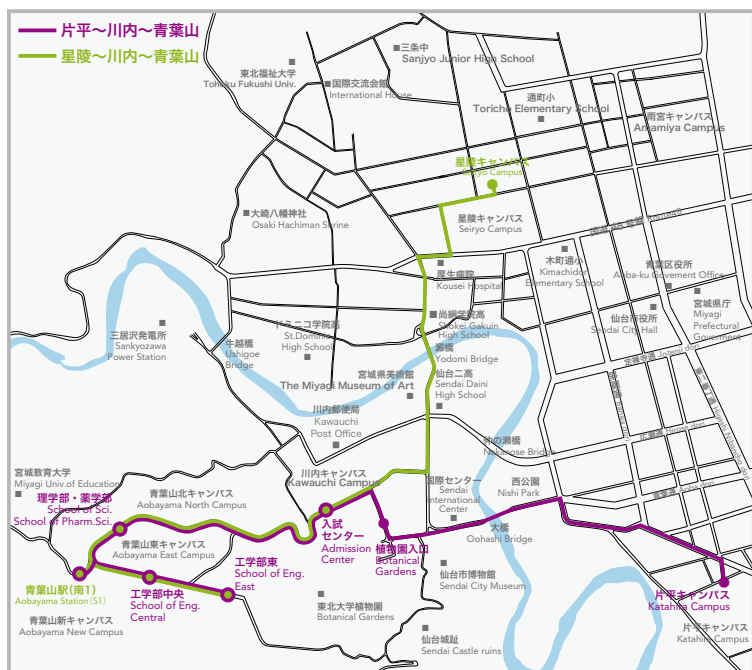
担当：財務部資産管理課資産管理第二係
Tel：022-217-4920

本学HP 在学生の方へ→インフォメーション（キャンパスバス）

キャンパスバスとは？

学生・教職員のための学内専用の無料バスです。講義・課外活動等でキャンパス間を移動する際に利用できます。

- ・片平キャンパス～川内キャンパス～青葉山キャンパス（理学部～工学部）
- ・星陵キャンパス～川内キャンパス～青葉山キャンパス（理学部～工学部）



※1 運行日と時刻表については、本学ホームページを確認してください。

青葉山連絡バス

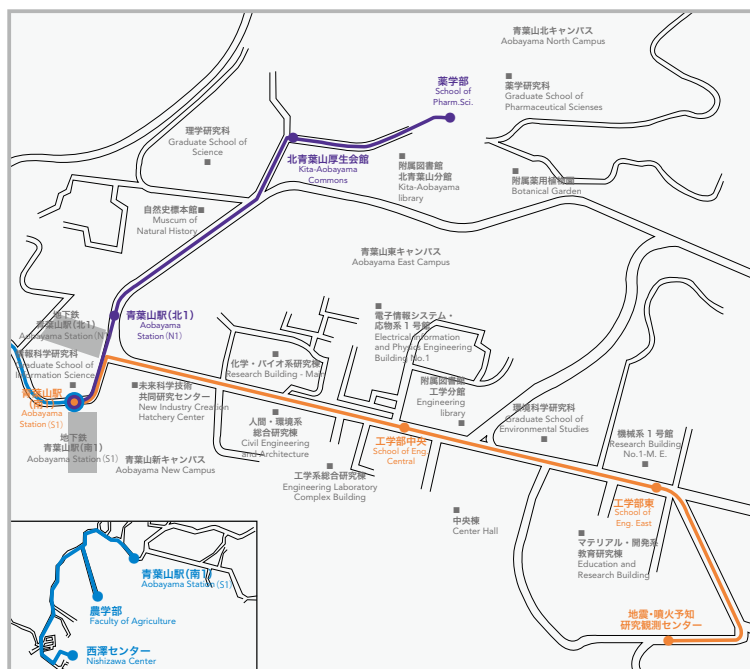
担当：財務部資産管理課資産管理第二係
Tel：022-217-4920

本学HP 在学生の方へ→インフォメーション（青葉山連絡バス）

青葉山連絡バスとは？

学生・教職員・来学者のための無料バスです。通学や青葉山キャンパス内を移動する際に利用できます。

- ・地下鉄東西線青葉山駅～工学部方面
- ・地下鉄東西線青葉山駅～理学部・薬学部方面
- ・地下鉄東西線青葉山駅～農学部～西澤潤一記念研究センター 他



※1 運行日と時刻表については、本学ホームページを確認してください。

窓口・掲載案内
諸説明・届出

学生生活

施設ガイド

課外活動

諸規則

東北大学の
アウトコン

キャンパス
アクセスガイド

連絡先一覧

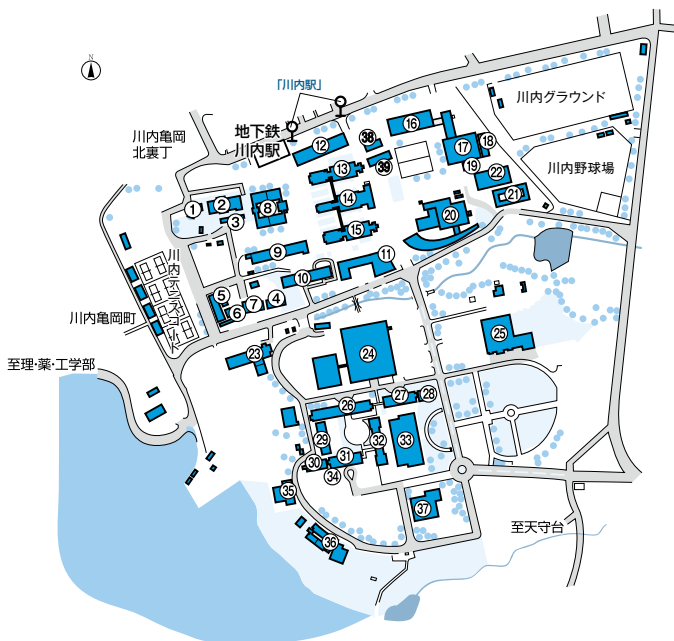
片平キャンパス

〒980-8577
仙台市青葉区片平二丁目1-1



川内キャンパス

川内北キャンパス 〒980-8576 仙台市青葉区川内41
川内南キャンパス 〒980-8576 仙台市青葉区川内27-1



- | | | |
|----------------------|---------------------|-----------------|
| ① 川内けやき保育園 | ⑬ 講義棟 C棟 | ②⑤ 文法合同研究棟 |
| ② 国際交流棟 | ⑭ 講義棟 B棟 | ②⑥ 文法系総合研究棟 |
| ③ 学生相談・特別支援センター特別支援室 | ⑮ 講義棟 A棟 | 教育学部・教育学研究科 事務室 |
| ④ 学生相談・特別支援センター学生相談所 | ⑯ 川内サブアリーナ | 教育情報学研究部・ |
| ⑤ 教育研究基盤支援棟5 | ⑰ 川内体育館(川内アリーナ) | 教育情報学教育部 |
| ⑥ サークルE棟 | ⑱ 川内課外活動共用施設B | ③④ 文法系合同研究棟 |
| ⑦ 保健管理センター | ⑲ 川内課外活動共用施設A | ③⑨ 経済学研究科棟 |
| ⑧ 学生実験棟 | ⑳ 川内厚生会館 | 経済学部・経済学研究科 事務室 |
| ⑨ 川北合同研究棟 | ㉑ 川内サークル部室棟 | ③⑩ 中講義棟 |
| 東北アジア研究センター | ㉒ 川内課外活動共用施設(川内ホール) | ③⑪ 文法系総合講義棟 |
| 高度教養教育・学生支援機構事務室 | ㉓ 教育・学生支援部入試課 | ③⑫ 経済学研究科演習室 |
| ⑩ 国際文化研究棟 | 東北アジア研究センター分室 | ③⑬ 植物園津田記念館 |
| 国際文化研究科 事務室 | 入試センター | ③⑭ 植物園本館 |
| 附属言語脳認知総合科学研究センター | ②④ 附属図書館 本館 | ③⑮ 文法系厚生施設 |
| ⑪ 教育・学生総合支援センター | ②⑤ 百周年記念会館(川内萩ホール) | (メイプルバーク川内) |
| 課外・ボランティア活動支援センター | ②⑥ 文学研究科棟 | ③⑯ サークルF棟 |
| ⑫ マルチメディア教育研究棟 | 文学部・文学研究科 事務室 | ③⑰ サークルG棟 |
| 教育情報基盤センター | ②⑦ 法学研究科棟 | |
| 学習支援センター(SLAサポート) | 法学部・法学研究科 事務室 | |

窓口・掲示・案内
諸証明・局

学生生活

施設ガイド

課外活動

諸規則

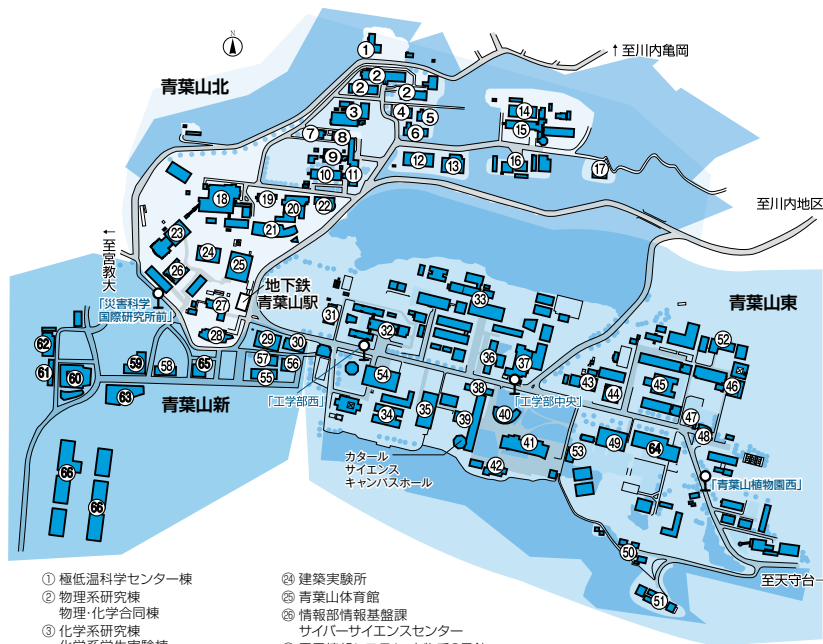
東北大学の
アウトコン

キャンパス
アクセスガイド

連絡先・一覧

青葉山キャンパス

青葉山北キャンパス 〒980-8579 仙台市青葉区荒巻字青葉6-3
 青葉山東キャンパス 〒980-8579 仙台市青葉区荒巻字青葉6-6
 青葉山新キャンパス 〒980-0845 仙台市青葉区荒巻字青葉468-1



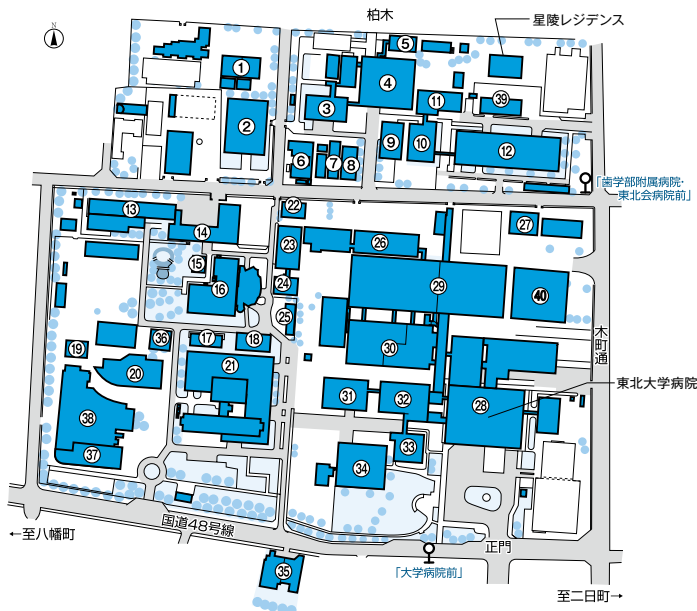
- ① 極低温科学センター棟
- ② 物理系研究棟
物理・化学合同棟
- ③ 化学系研究棟
化学系学生実験棟
化学系講義棟
- ④ 理学研究科大講義棟
- ⑤ 数理学科記念館
- ⑥ 数学系研究棟
- ⑦ 巨大分子解析研究センター棟
- ⑧ 超伝導核磁気共鳴装置棟
- ⑨ 生物学系学生実験棟
生物学系研究棟
- ⑩ 地球科学系研究棟
- ⑪ 理学研究科事務棟
- ⑫ 北青葉山厚生会館
- ⑬ 附属図書館 北青葉山分館
- ⑭ 薬学研究科C棟
- ⑮ 薬学研究科A棟(事務室)
- ⑯ ニュートリノ科学研究センター棟
- ⑰ 薬用植物園管理棟
- ⑱ サイクロトロン・RIセンター
- ⑲ 理学研究科合同A棟別館
- ⑳ 理学研究科合同A棟・B棟
- ㉑ 理学研究科合同C棟
- ㉒ 自然史標本館
- ㉓ 学際科学フロンティア研究所
学際高等教育研究院

- ㉔ 建築実験所
- ㉕ 青葉山体育館
- ㉖ 情報部情報基礎課
サイバーサイエンスセンター
- ㉗ 電子情報システム・応物系3号館
- ㉘ 情報科学研究科 事務室
情報科学研究科教育研究棟
- ㉙ 未来情報産業研究館
- ㉚ 未来科学技術共同研究センター
- ㉛ 厚生施設(けやきダイニング)
- ㉜ 化学・バイオ系事務室
- ㉝ 電子情報システム・応物系事務室
- ㉞ 工学研究科社会環境工学実験棟
- ㉟ 工学系総合研究棟
技術社会システム専攻
- ㊱ 創造工学センター
- ㊲ 附属図書館 工学分館
- ㊳ ハッチェリスクエア
- ㊴ 工学部管理棟
医工学研究科事務室
- ㊵ 厚生施設(BOOK)(ブックカフェ・売店)
- ㊶ 工学部・工学研究科 事務室(中央棟)
厚生施設(あおば食堂)
- ㊷ 青葉記念会館
- ㊸ 環境科学研究科研究棟
- ㊹ 環境科学研究科 エコラボ
- ㊺ 工学研究科機械・知能系事務室
- ㊻ マイクロ・ナノマシニング研究教育センター

- ㊼ 厚生施設
(こもれびカフェ、コンビニエンスストア)
- ㊽ 自動車の過去・未来館
- ㊾ マテリアル 開発系事務室
- ㊿ 環境保全センター
- ㊽ 地震・噴火予知観測センター
- ㊽ エネルギー安全科学国際研究センター
- ㊽ マテリアル共同研究棟
- ㊽ 工学研究科人間・環境系事務室
- ㊽ レアメタル総合棟
- ㊽ レジリエント社会構築イノベーションセンター
- ㊽ 未来産業技術共同研究館
- ㊽ 環境科学研究科本館(事務室・講義室等)
- ㊽ 災害科学国際研究所(事務室)
- ㊽ 農学研究科本棟(事務室)
- ㊽ 動物研究施設棟
- ㊽ 国際集積エレクトロニクス研究開発センター棟
- ㊽ 附属図書館 農学分館 青葉山 commons
- ㊽ マテリアル材料実験棟
- ㊽ 厚生施設(青葉山みどり厚生会館)
- ㊽ ユニバーシティ・ハウス青葉山

星陵キャンパス

病院・医科部門 〒980-8574 仙台市青葉区星陵町1-1
 医学部・医学系研究科 〒980-8575 仙台市青葉区星陵町2-1
 歯学部・歯学研究科・加齢医学研究所 〒980-8575 仙台市青葉区星陵町4-1



- | | | |
|---------------------------------------|--|---|
| ① 星陵学生サークル棟A | ⑬ 医学部保健学科B棟
オートプシシー・イメージングセンター | ②⑤ 臨床研究推進センター |
| ② 星陵体育館 | ⑭ 医学部保健学科A棟 | ② 病院 事務室(管理棟) |
| ③ 加齢研実験研究棟
遺伝子実験センター
医工学研究科 研究室 | ⑮ フロンティア研究棟 | ②⑥ 外来診療棟 |
| ④ 加齢医学研究所 プロジェクト総合研究棟
加齢医学研究所 事務室 | ⑯ 厚生施設(星陵会館)
医学部開設百周年記念ホール
(星陵オーデトリウム) | ②⑦ 病棟 |
| ⑤ 先進フロンティア研究棟 | ⑰ 医学部O号館 | ③⑧ 中央診療棟 |
| ⑥ 腫瘍動物実験棟 | ⑱ 医学部4号館 | ③⑨ 医学部2号館 |
| ⑦ ブレインイメージング研究棟 | ⑲ 医学工学実験棟 | ④⑩ 医学部3号館 |
| ⑧ ブレインダイナミクス研究棟 | ⑲ 医学工学実験棟 | ④⑪ 臨床講義棟 |
| ⑨ スマート・エイジング
国際共同研究センター棟 | ⑲ 医学部5号館 | ④⑫ 附属図書館 医学分館 |
| ⑩ 歯学部 基礎研究棟(A棟) | ⑲ 創生応用医学研究センター | ④⑬ 民衆会館 |
| ⑪ 歯学部 実習講義棟(B棟) | ⑲ 医学部1号館 | ④⑭ 先端医療技術トレーニングセンター |
| ⑫ 歯学部 臨床研究棟(C棟) | ⑲ 医学部 医学系研究科事務室
実習講義棟 | ④⑮ 医学部6号館 |
| 歯学部 歯学研究科事務室 | ⑲ プリオン研究実験棟 | ④⑯ 環境遺伝医学総合研究センター |
| | ⑲ 動物実験施設 | ④⑰ 東北メディカル・メガバンク棟
東北メディカル・メガバンク機構事務室 |
| | ⑲ RI星陵サブセンター | ④⑱ 第二臨床研究棟(O棟) |
| | ⑲ 動物実験センター | ④⑲ 歯科技工士学校 |
| | | ④⑲ 先進医療棟 |

窓口・掲示・案内
 諸説明・案内

学生生活

施設ガイド

課外活動

諸規則

東北大学の
 アウトコン

アクセスガイド

連絡先・一覧

● 連絡先一覧

(市外局番：022)

係 等 名	電話番号
教育・学生支援部教務課（全学教育科目の授業）	795-7558
教育・学生支援部学生支援課支援企画係（落とし物・盗難・事件・事故）	795-7818
// 活動支援係（課外活動）	3983
// 生活支援係（学生寄宿舎・学研災・学研賠）	3943
// 経済支援係（奨学金／入学料・授業料免除）	7816
教育・学生支援部キャリア支援事務室就職係（キャリア・就職支援）	795-7770
教育・学生支援部学務課学務経理係（授業料徴収）	795-7566
教育・学生支援部留学生課	795-7776
保健管理センター事務室	795-7836
// 診療室	7829
学生相談・特別支援センター 学生相談所	795-7833
// 特別支援室	795-7696
ハラスメント全学学生相談窓口	795-7812
文学部・文学研究科教務係	795-6004
教育学部・教育学研究科 教務係	795-6105
法学部・法学研究科教務係	795-6175
// 専門職大学院係	217-4945
経済学部・経済学研究科教務係	795-6265
// 会計大学院係	217-6276
理学部・理学研究科学部教務係	795-6350
// 大学院教務係	6351
// 学生支援係	6403
医学部・医学系研究科学部教務係	717-8009
// 大学院教務係	8010
// 保健学科教務係	7905
歯学部・歯学研究科教務係	717-8248
薬学部・薬学研究科教務係	795-6803
工学部・工学研究科学部教務係	795-5818
// 大学院教務係	5820
// 入学試験係	3188
// 学生支援係	5822
// 国際交流係	5817
農学部・農学研究科教務係	757-4007
国際文化研究科教務係	795-7556
情報科学研究科教務係	795-5814
生命科学研究科教務係	217-5706
環境科学研究科教務係	752-2235
医工学研究科教務係	795-4824

平成31年度
(2019) **学生生活案内**

平成31年4月発行

編集 東北大学教育・学生支援部

〒980-8576 仙台市青葉区川内41
TEL 022-795-7818

東北大学 学生生活案内

CAMPUS LIFE GUIDE 2019

TOHOKU UNIVERSITY

